

米領フィリピン期のアメリカ人による フイリピン地域研究

吉川洋子

【構成】

序 アメリカの地域研究とフィリピン植民地統治研究

- I 基礎資料:
 - 1. 史料編纂·記録
 - aスペイン期史料
 - b.アメリカ領有史料
 - 2. フィリピン群島政府公刊資料と合衆国政府資料
 - 3. 国勢調査統計
- Ⅱ フィリピン社会
 - 1.入門書
 - 2. 自然科学・民族学・人類学・考古学
- Ⅲ 政治史・植民地統治
 - 1. 比米交渉・領有の研究
 - 2. 植民地統治から「フィリピン国民」創出へ
 - a.アメリカの植民地統治の研究
 - b.「フィリピン国民」国家の創出:コモンウエルス政府

結論にかえて

序 アメリカの地域研究とフィリピン植民地統治研究

アメリカの本格的な地域研究は第二次世界大戦中と戦後に始まったといわれる。それまでの歴史学者、人類学者に限らず、政治学者、とくに比較政治学者や国際関係論専攻の社会科学のディシプリンに馴染んだ者が、自分の研究対象地域をもつという形で大量に参入した。当初は、先発の社会科学者と、地域研究者とどう折り合えるのかが問題であった。

地域研究者は特定地域に埋没して、普遍的一般体系に関心をもたない、「専門ディシプリンの同僚やほかの地域の研究者とはいっさいコミュニケーションを断った密教的専門家」になる危険が指摘された。「地域研究学」が明示できる方法論はなかった。¹

先行の社会科学者が戦後、地域研究へむかったのは、広義にはパックスアメリカーナの 到来、狭義には冷戦構造、元植民地の独立という時代的要請に応じてである。それ以前の 第二次大戦中の地域研究が know your ememy 原理に基づくとすれば、戦後はそれに新たな に非アメリカ地域の異民族を知る know your new friends of other world が加わった。 地域研究に方法論がないという欠陥を埋めて、たとえば政治領域では、政治学が地域研究に接合することにより、西洋社会に起源する社会科学的思考と方法論を用いた比較政治発展(制度化、近代化、民主化、社会化)が非西洋地域の国民国家の創出過程におけるさまざまの 問題を説明できるのではないかという期待がもたれた。

これに対してワードは、いわゆる「地域研究アプローチ」などはないと明快である。あるのは対象地域の言語、文化、歴史の3点セットに精通した「アプローチ」であるという。ちなみに欧米諸国の政治研究は、通常の政治学の分野に分類され、地域研究に分類されない。これに対して非欧米地域を対象とする政治研究は、単一のデシプリンによる方法論では十分に説明できないため、非欧米地域の政治に大きな影響をおよぼしている言語、文化、歴史に精通する必要があるので、政治学だけにおさめることはできないという。2 この言語、文化、歴史への精通とは、ある地域はまるごとの総体社会として理解されるべきであるという原点に帰り、地域を理解しようとすれば、最低限必要とされる融合アプローチであるといえよう。ディサプリンは本来的に一面性の主張が強く、それをいくつ接合しても融合せず、地域の総合的理解に達しない。

ところで、アメリカのフィリピン研究は、1899年のフィリピン領有という思いもかけない出来事を契機に、降って湧いたように始まった。ヨーロッパからの孤立主義とマニフェスト・デストニーの時代のアメリカにである。まず未知の民族とその世界を知る実務上の必要が緊急に生じた結果、19世紀末にフィリピン研究がいっせいに始まった。これはknow our colonial ruled of other world である。

アメリカの地域研究の原形が1919年のメキシコ革命にあるとする説もあるが、³上に述べたように、フィリピン研究はそれ以前のアメリカの地域研究の原型である。いずれにせよ、集合体としてのアメリカは、敵であれ 非アメリカ地域であれ、アメリカと同じ価値観と理想の民主主義と自由主義を共有する地域、国民、世界を育成するという使命遂行に

おいて共通するものがある。この公式イデオロギーは孤立主義の振子が海外への介入主義の対極にふれると、それに伴ってあらわれる。このような使命遂行の制約内では、フィリピン研究においてもフィリピンの言語、歴史、文化や宗教、価値観の研究を通して他者性の理解に貢献してきた。しかしフィリピンの他者性の理解が自体が価値ではなかった。

フィリピンの植民地化過程はこのアメリカのもつ強い平準化、普遍主義を示している。 極論すれば、民族、文化、歴史がいかなる性質であれ、相手地域の特質とは無関係に、アメリカ型の社会的価値観、民主政治、行政制度、英語による教育、資本主義体制、経済開発、生活様式など、アメリカ的精神の国民を社会工学的に再生産する仕事に意欲を燃やすのである。「フィリピン国民」創出の実験は、まだパックスアメリカーナの時代が到来する前の20世紀前半に、来るべきパックスアメリカーナの世界に先行して行われた実験モデルであった。

このような意味で、結論を先どりすれば、本報告者はアメリカ国民の他者の地域への関わり方が共通するという大枠を前提に、アメリカの米領フィリピン研究が系譜として、戦後のアメリカにおける地域研究につらなるものと位置づけておきたい。

次にアメリカのフィリピン植民地統治には、16世紀から19世紀までのヨーロッパ大国の 植民地化とは違う特異性、20世紀型植民地国の特徴がいくつかみられる。

第1に、植民地分割競争に遅れて参入した国の運命で、アメリカはスペインの植民地であるフィリピンを引き継いだ。アメリカ型植民地国家はスペイン「植民地国家」の上に建設された「二段階の植民化」である(Glenn A. May, Social Engeneering in the Philippines. Westport:Greenwood Press, 1980,xvi)。ほかのヨーロッパ諸国が、たとえばマラッカ王朝、マジャパイト王国、アラウンパラヤー王朝、グエン朝などの伝統的支配権力を浸食しつつ、征服していったのとは異なり、フィリピン群島は16世紀後半から330年間、旧帝国スペインの統治によって、ミンダナオ島をのぞく領域でフィリピン「植民地国家」が芽生えていた。

これを文化でいえば、いっそう複雑であった。マレー文化の上のスペイン文化の重層の上にさらにアメリカ化が加わった。もともとのマレイ社会の上部構造はスペイン化されており、そのスペイン系「フィリピン人」にもイベリア半島生まれ、メキシコ生まれ、フィリピン群島生まれなどの位階をつくっていた。スペイン系や中国系混血人からなるクレオール社会が欧米人、中国人らとともに地主富裕エリート層を形成していた。スペイン植民地経営の恩恵を享受したカシケの富裕支配層であり、その子弟からイルストラードの知識人

層が生まれた。その一方、マレー人住民の民衆は下層貧民のままであった。権力構造もまた複雑であった。町や村の住民はスペイン総督府の支配をうけるのではなく、カトリック教会教区司祭や修道会僧侶の直接的支配のもとにあって、宗教権威と政治権力が一元化した神政であった。アメリカはフィリピンのアメリカ的「開明」化にあたり、まずこのようなスペイン化マレー社会や富裕エリート指導者の思想を知る必要に迫られた。

第2に、フィリピン群島領有の政治決定は偶然的要素によることから、フィリピン研究は合衆国の政府関係の研究調査が群をぬいて多かった。フィリピンは米西戦争の戦利品としてキューバ、グアムとともに譲渡されたが、キューバはアメリカに近接し、経済利害もあったにもかかわらず、独立させながら、千マイル離れたフィリピン群島は領有を決めたのである。領有に先だって、フィリピンが貿易、港、ネットワークの拠点としてアメリカと利害関係を結ぶような助走段階はなかった。 ⁴ つまりアメリカはフィリピンに本来的な特殊利害は何ももたなかったのである。

アメリカ人一般はいうまでもなく、知識人もフィリピン群島がどこにあるのか、統治する異民族の知識も情報ももちあわせなかった。フィリピン人社会とはどんなふうなのか、民族、政治生活、生活慣習、農業、産業などを知るために、とりあえず合衆国政府の関わりで研究調査が行われた。こうしてアメリカのフィリピン研究は政治の緊急要請をうけて目的合理的に始まったことから、フィリピンの「他者性」を理解する知識の蓄積も時間的余裕も、また距離をおいて文化を知る余裕もなかった。この結果、群島政府機関のおこなった研究調査資料がもっとも入手可能な、信用できる基礎資料となった。

第3は、アメリカの植民地政策におけるアメリカ問題である。植民地領有は自由と独立を自国の「存在理由」とするアメリカ合衆国の歴史、建国の精神、アメリカ市民の価値観に建前上反する政策であった。この20世紀型の植民地統治は、開化主義と近代科学主義のほかに、ふたつのパラドックスをもっていた。ひとつはフィリピン人の自治要求の否定のうえにたって、フィリピン人の限りなく独立に近い自治をめざすという逆説である。ふたつにはアメリカのフィリピン領有が最終的には19世紀的な武力制覇によって果たされことである。フィリピン人の軍がスペインから独立を戦いとって共和国を樹立したその時点で、独立を支援するのではなく、フィリピン人の抵抗戦争を圧倒的な軍事力で鎮圧して、全島を制覇したのである。

この矛盾の整合をはかるため、どうしても政治的な辻妻あわせが必要であった。合衆国 議会では野党の民主党指導者が、ニューイングランド、シカゴなどでは「反帝国主義同盟」 の市民活動がおき、植民地領有に反対の声が高まった。マッキンレー(William McKinley)大統領は「領有」の公的正当性と目的をフィリピン人の「慈悲ある同化」に求め、⁵ 統治の原則を公約しなければならなかった。この時、アメリカはフィリピン人の自治能力の養成指導にあたることを宣言しただけでなく、どんな種類のフィリピン国民国家でなければならないかまでを規定したのであった。アメリカ国民と同じ価値観のフィリピン国民を創出する、その指導者の使命をアメリカは神から与えられたとして正当化した。このような文脈におけるフィリピン研究は、アメリカ合衆国の歴史研究の一部をなすものであり、その場合、フィリピン住民の存在は外部化されてしまうのである。

第4に、ヨーロッパの赤裸々な植民地獲得が、経済帝国主義の論理にのっとって拠点から全領土を覆う統治空間を確保していく植民地国家の樹立過程であるとすれば、アメリカの植民地化は獲得した領域を独立、脱植民地化へむけて、准国民国家づくりをしていく過程である。その統治過程は、アメリカの統治理念と地域認識によって二項対立的に図式化された世界の一方から一方へ移行していく過程として認識される。マレー人社会の野蛮状態からアングロアメリカン文明による文明世界へ、非民主的社会から民主的社会へ、無知蒙昧の民から教育による開明の民へ、カトリック的世界観から世俗的法治主義へ、物質的、科学的近代化へ、分断された多言語から英語による民族統一の形成へ、フィリピン社会の着陸を強行する過程であった。さらに価値判断では、野蛮状態のままの独立は悪であり、社会工学的改造をへて「進歩」した状態での独立は価値ある善であった。

このような企図で、ほぼ40年間アメリカは自国のイデオロギーにあった「フィリピンに国民国家」を誕生させようと、諸制度や諸政策の選択的な移植をはかった。基礎工事は政治、選挙、財政、教育、農業、交通通信、保健衛生、医療、科学の分野で、公共事業のインフラ建設、民間資本による天然資源開発や農村開発などのためにアメリカの知識と技術と資本が導入された。アメリカ本国政府の監督の下で、三権分立制のうち立法・司法両府はフィリピン政治指導者の養成の場に提供された。行政機構へのフィリピン人官吏の登用も1920年代までにほぼおわった。定期的な国政・地方選挙はフィリピン住民に民主的政治参加を教え込む訓練の機会であった。このようなアメリカ的価値理念の強制や、異民族支配の現実は、植民地権力の干渉主義をまねき、これに反発する民族主義という名の政治的抵抗力も育成することになった。

その間、フィリピン人の要求の高まりに対応して、アメリカの関心は、終始、フィリピンに独立を承認できるかどうか、フィリピン人の自治能力は成熟したかどうかにあった。

アメリカが移植した近代諸制度と文明により、スペイン化された抑圧的なマレイ社会を民主的自治ができるまでに変えることができたかどうかが、アメリカの名誉にかけて問われた。しかし、1930年代にいたってもその答えは否定的なものであった。アメリカ人の関係者の意見の多くが、コモンウエルス政府の発足にあたってもまだ「政治的民主化、経済的自立はどちらも未達成」であり、民族統合も達成されていないとして独立に反対した。言い替えればフィリピン社会の伝統の根強さの前にアメリカの実験の失敗を認めたのである。

アメリカ人の先駆的フィリピン研究に位置づけられる著書の多くは、フィリピン群島行政に関与した総督やフィリピン委員会委員、局長、判事らの手になるものである。合衆国政府や群島政府の公式資料を「官製」資料とすれば、これらは「公職者」資料とでも呼ぶべきものであり、「官製」資料を基本にしながら、個人の見解や経験を記録したものである。

またこれらのフィリピン研究の担い手は、ウースター(Dean Worcester)からハイデン (Joseph Ralston Hayden)まで、自然科学者、社会科学者、とくに政治学者、法律学者らによって担われた。植民地統治がこれらの分野の専門家を必要としたからである。中央政府や地方政府の行政職にあって彼ら専門家はフィリピン研究の学術的活動の主な担い手であった。このように植民地では学術研究活動と行政上の任務の結合はさけがたい。中でも民族学者は数多く、アメリカ人にとってフィリピン人といえば、非キリスト教徒少数部族というイメージを突出させることになった。

フィリピン人子弟の教育も徹底してアメリカ化された。教育用語が英語であるだけでなく、アメリカ人専門家が公立初等、中等教育、フィリピン大学などで指導にあたり、教育行政に従事した。フィリピンではスペイン期の各修道会による高等教育の歴史が古いが、アメリカは宗教色のない公立教育の重要性を信奉した。国立フィリピン大学が将来のフィリピン人指導者を養成する目的で1908年に創設された。アメリカの州立大学に範をとり、大学組織、教育行政、カリキュラム、教育方法、課外活動にいたるまで、卒業生がそのまま合衆国の各大学院に進めるよう徹底した「アメリカ教育」体制をしいた。 ・ ミシガン大学など協力大学から各分野の専門家がきて教鞭をとった。このような教育体制のアメリカ化が原因で、選択の余地なくフィリピンにおける研究方法もアメリカ化された。

それでは、アメリカの統治目的に関連して、フィリピンの伝統慣習、思想、民族、言語、 文化などはどのように認識され、位置づけられたのだろうか。単的にいえば、フィリピン 国民国家の創出にむけて、保護し、育成すべき対象としてではなく、克服すべき現状課題 としてとらえられた。伝統習慣や言語的分断状況は統一ある国民概念の発展を阻害する非文明的要素であると認定された。フィリピン人の信念や「迷信」や「狂信」は近代科学思考の弊害であった。たとえば教育言語の選択は言語的観点からではなく、フィリピン人の自治能力の達成には指導者や大衆の短期間の教育が不可欠であるとする政治的観点から、これに適した共通言語や教育言語は英語の普及以外にないという結論がでた。もちろんフィリピンの多言語社会が明らかになったことは英語を選択させたひとつの要因であるが、フィリピンの多言語社会は言語系統的には同じ仲間であるのに対し、英語は民族にも言語系統にも無関係である。1935年のコモンウエルス政府のフィリピン憲法には、民族言語の国語の振興の必要性がうたわれたが、英語と反対に国語普及政策の実施はなかった。アメリカの植民地統治の目的と、伝統慣習、言語、思想を介して他者性を知る地域研究とは少なからず対立するといわねばならない。

以下の章では、アメリカ人によるアメリカ 植民地期のフィリピン研究について、学術的なものからジャーナリストまで主な研究だけを整理する。その際に報告者が関心を寄せる政治、植民地統治の研究に比重が傾いていることをあらかじめ断わっておきたい。もっと一般的なアメリカ人の回想録や旅行記、滞在記などは割愛した。

序の注

- 1 矢野暢「地域研究と政治学」矢野暢編「地域研究」講座政治学 三嶺書房 1987年3-5頁。
- 2 Robert E.Ward. "Culture and the Comparative Study of Politics." PoliticalScience and Area Studies edited by Lucian W.Pye. Bloominton:Indiana University Press. 1975 pp.30-31.
- 3 林武「地域研究の現状と方法」矢野暢編『地域研究』講座政治学 三嶺書房 1987年 304頁。
- 4 土屋健治「東南アジアの脱植民地化」「近代日本と植民地」8巻 岩波書店73頁。
- 5 「アメリカの領有」宣言のうたった原則。1898年12月末にマッキンレー大統領が送った宣言と 1899年1月4日のオティス (Otis) 軍政長官のフィリピンでの発表には若干の違いがある。
- 6 フィリピン大学は総長や初代学部長らはアメリカ人であったが、後にはアメリカで教育をうけたフィリピン人が就任した。ほぼあらゆる学部をもち、学術研究活動が活発に行われた。1908年に医学部(初代学部長Paul C. Freer) 3年後に農学部 獣医学部,教養部、法学部(初代学部長Geroge A. Malcom) 工学部(初代学部長George A. Wrentmore) 教育学部、経営学部、薬学部の8学部があり、スクールでは森林学,美術,公衆衛生,看護学,音楽学校が創設された。ミシガン大学はフィリピン大学に協力した関係で、大学図書館はフィリピン群島関係者の個人文書を収集している。個人文書の所在リストは Rodney Sulliban. Exempler of Americanism The Philippine Career of Dean C. Worcester. University of Michigan Press, 1991の巻末が参考になる。

」 基礎資料

1. 史料編纂・記録

a.スペイン期史料

スペインはフィリピンにカトリック宗教を残したといわれるが、別の見方をすれば、エリート支配構造の温存という根深い遺産がある。¹ カトリック修道会が一般民衆に愚民化政策をとったことも見逃せない。スペインの後、フィリピンを制覇したアメリカは自民族の奉じる「大衆の民主的政治参加」の理想とはあまりにかけ離れたフィリピンの現状に接してこの状況の改善に意欲をもった。

しかし、アメリカが引き継いだフィリピン社会は政治的に沈滞したイメージではとらえられなかった。都市のメスティーソらは富、教養知識、職業に優れており、若い世代や労働者階級はスペイン支配を拒否する事態もおきて、フィリピン人の対外ナショナリズムの高揚をみた時期であった。フィリピンの指導者はフィリピンの団結と統合のスローガンの下にフィリピン人住民を動員することが可能であった。短期ではあったが、20世紀への転換期にまがりなりにもフィリピン共和国政府、フィリピン議会を樹立した事実がその証である。農村の貧農大衆層はたしかに富裕地主のカシケの過酷な被支配と土地に縛られて、経済的に隷属状態におかれたので、自主独立の精神と実力からほど遠かった。それでも都市部では漁民、商業民、職人 タバコ工場、造船業、酒製造業、精糖工場など労働者らが生まれた。これら都市の中下層民は秘密結社カティプナンに参加して、対スペイン独立革命戦争をおこすほどまで、政治意識が潜在していた。

しかし、アメリカがフィリピン群島領有した当時は、フィリピン群島に関する英文資料がほとんどなく、合衆国政府も国民もフィリピンについては無知というのが実態であった。このため最初の百科辞典的なスペイン語資料の英訳資料集『フィリピン群島』全55巻がヘレン・ブレアーとジェームス・A・ロバートソンによって編まれた(Blair, Emma Helen and James Robertson edited. The Philippine Islands, 1493-1989. The A. H. Company, 1903-1910)である。編者らはスペイン研究家であるが、1903年から1909年にスペイン植民統治下のフィリピン群島に関する既刊のスペイン語資料をアメリカやヨーロッパから集め、それらをスペイン語から英語へ翻訳し、さらに調査研究して解題した資料集である。

この資料集の総合性はスペイン期フィリピン史研究に欠かせない学術的に貴重なものである。スペインとのフィリピンの接触がはじまった1493年から19世紀初めまで、航海士や旅行家、征服者によるフィリピン群島記(ピガフェッタ、モルガ、レガスピ、マスなど)、カトリック修道会の記録文書、著書、個人文書など、フィリピン社会の政治経済商業、カトリック布教の有様を記録報告したもので、中にはそれまで未公刊であったスペイン語資料が英訳されて公刊されたものもある。アメリカ人研究者の多くがスペイン期のフィリピンとアメリカ植民地のフィリピンを比較する時、この資料集に依拠している。

つけ加えれば、スペイン期フィリピンを対象に編まれた初期の文献目録と解題は、ブレーアーとローバトソンの第53巻が文献目録集となっているほか、1903年に米戦争省フィリピン群島問題局が合衆国議会図書館のフィリピン群島関係蔵書から書籍と雑誌記事を中心に3つの文献解題目録を公刊している。²

b.アメリカ領有史料編纂

対スペイン革命期と抗米戦争期のフィリピン共和国の内部や比米交渉に関する研究が、 もっともよく利用するのは、米戦争省に集められた膨大な量の収集史料と報告書である。 これらは合衆国政府の捕獲した資料であるので、後述するように注意を要するが、フィリ ピンの第1次史料としての価値はきわめて高い。

戦争省史料では、テイラー大佐(Major John Roger Meigs Tayler)の編纂した「反乱勢力記録」(Philippine Insurgent Records, History of the Insurrection, U.S. War Department.)が重要である。これはもとは未刊行の校正原稿で米戦争省とフィリピン警察軍司令官に保存されたままになっていたが、1971年にはロペス財団から5巻に縮刷されて刊行された(The Philippine Insurrection Against the United States:A Compilation of the Documents with notes and introduction by J. R. M. Taylor. Pasay City: The Lopez Foundation, 1971.)。

「フィリピン反乱勢力記録」とは米陸軍が1899年から1901年の間にアギナルド軍、フィリピン共和国軍が支配していた地域の戦場で捕獲し、米陸軍軍事情報将校に送ったものであり、アギナルド政府内部のスペイン語、タガログ語の通信文などや戦場の米軍人からの報告が含まれている。このためその内容は詳細をきわめており、歴史史料の価値が高い。

情報将校のテイラーは1899年にオティス(E. S. Otis)軍政長官から、米戦争省や合衆国上院に対し、反乱軍の性質と目的を報告するためにアギナルド軍などから捕獲した数箱分の膨大な量の資料の分析整理を命じられた。1901年にアメリカに帰国し、フィリピン群島

局に勤務中に歴史史料としてこれらの刊行を提案し、米戦争省の同意をえた。1902年から1906年までスペイン語と現地語の3万トン、20万点の史料をテイラーが選別し、2,034のファイルに整理して英訳、解題し、編纂し、対スペイン反乱の発生から始まる第1巻から3巻までの校正原稿の段階に達した。ところが当時のタフト (William H. Taft)戦争長官が大統領選挙に出馬することに関連して公刊の停止を命じられた。

解題にあたってテイラーが意図したのはフィリピンの歴史の叙述ではなく、対スペイン 反乱、対米反乱へ至った理由の解明であった。テイラーの結論は、これらの史料からわかるのはフィリピン人の権威主義的性格、非民主的構造であり、香港亡命したアギナルド政府の自己利益の目的、詐欺、不正手段、殺人などアギナルド政府の悪政を強調しており、合衆国の樹立する新しいフィリピン群島政府にはアギナルド政府要人の居場所はないとまで拒絶している。そして「米軍が武力制覇して配下におく範囲が広まるにつれ、フィリピン住民はアギナルド政府よりもその後の政府の方がよいと気づき始めた」と、一般住民の同意や歓迎の気持ちを理由に、アメリカのフィリピン領有を正当化したのであった。結果としてテイラーの意図によりこの編纂史料記録は合衆国のフィリピン領有をアメリカ人に対して正当化することに寄与した。そのほかテイラーは政府報告もいくつか書いている。
3 後述するように、アメリカ人高官や研究者がスペイン独立革命からアメリカのフィリピン領有へ至る時期を扱う場合、比米交渉や軍事情勢などほとんどがこの反乱勢力記録に基づいている。一方、領有をめぐる別の解釈や反論もこの記録から引き出されている。

2.フィリピン群島政府公刊資料と合衆国政府資料

植民地統治期のフィリピンを研究しようとすれば、1899年から1901年7月までの軍政期、1901年7月からの民政期、1916年以降の自治拡大の民政期の基本資料は、それらが正統かどうかは別として、まず合衆国政府刊行資料から始めることになる。歴代米戦争長官の年次報告、フィリピン軍政長官の報告、フィリピン委員会報告、米戦争省フィリピン群島局報告、フィリピン群島政府の総督、各省庁部局の年次報告などのほか、個別目的の調査報告は数知れない。合衆国史を研究する者もこの膨大な量のフィリピン群島政府や合衆国政府資料に依拠してきた。アメリカの植民地領有や統治政策の質がアメリカの歴史イメージにかかわる事として認識されていたからである。

アメリカ政府はヨーロッパ諸国とちがい、法的措置による植民地管轄のための独立した 機関の設置をさけた。アメリカの海外領土はそれぞれ管轄が異なり、フィリピン群島は戦 争省に1902年に行政権限で設けられたフィリピン群島局 (Bureau of Insular Affairs)が管轄した。

したがってフィリピン群島関係は米戦争長官の年次報告に記載される。とくに軍政期の 1899年から1901年は、メリット(Wesley Merrit)陸軍長官の年次報告ならびにオティス (Elwell S. Otis) 軍政長官の「フィリピン反徒の平定作戦」の詳細な記述がある。 軍政期に 米戦争長官であったルート(Elihu Root)は在任中の年次報告集をまとめた『対スペイン戦争後の戦争省の5年』がある。 4

次にフィリピン群島政府の中の要であったフィリピン委員会は膨大な量の報告をだしている。 5 まだ軍政期中の1899年3月に派遣された第1次フィリピン委員会はフィリピン調査を目的としたが、これはメリット将軍とアギナルド軍との間の緊張が高まり、これを緩和するためにコーネル大学学長のシュルマン(Jacob G.Schurman)を委員長に派遣したものである。調査結果は「合衆国大統領への年次報告」にまとめられた。シュルマン個人の回想録に『フィリピン問題』(Jacob G. Schurman. Philippine Affairs:A Restrospect and Outlook. New York, 1903.)がある。

1900年から始まった第2次フィリピン委員会 (William H. Taft委員長) は、本格的な民政下の政策立案・実施と立法活動を目的としていた。最初のタフト委員会の年次報告、タフト民政期の各行政長の報告、第3次フィリピン委員会以後から1915年までの「戦争長官へのフィリピン委員会年次報告」などがある。1916年にフィリピン上院が発足してフィリピン委員会は機能を停止したが、その15年間にフィリピン委員会が制定した法律の数は約1,800にのぼる。これらの法の制定と活動を報告説明するため、フィリピン委員会は雑誌『フィリピン委員会誌』(the Journal of Philippine Commission, 1907-1914)を発行した。

フィリピン群島局からは「群島局長の戦争長官への報告」が、また群島局長への内部報告が多くある。群島局の機能はあまり明確化されていず、外交的機能から合衆国の法律に照らして群島政府の法律をチェックするという司法的機能など、その役割はきわめて広かった。群島局の仕事を担当官が説明した論文がある。6

歴代総督の年次報告と各部局の局長報告、たとえば教育局、森林局、土地局などなどの年次報告がある(Annual Report of the Director of Bureau of Education,... of Forestry,... of Lands ...)。⁷ これら政府報告の執筆者は専門家、元大学教授、法律家である場合が多く、植民地行政官の傍ら、専門家・研究者としてフィリピンの新聞や学術雑誌に記事や論文を発表した。

フィリピンの学術雑誌はフィリピン群島政府科学局発行の『フィリピン科学誌』(Philippine Journal of Science)がもっとも早い。フィリピン大学歴史学科の『フィリピン歴史学誌』(Philippine History Quarterly)、また社会科学系では『フィリピン社会科学誌』(Philippine Journal of Social Science Review 1929-1941)があり、これは戦後『フィリピン社会人文科学レビュー誌』(PhilippineSocial Science and Humanities Review)と改名された。近代フィリピン史研究の重要な研究拠点であった。

合衆国議会録では、米上院の海外領土フィリピン群島委員会(U.S. Senate Commissionon Territories and Insular Affairs, Hearings, Affairs on the Philippines)米下院の歳出委員会の公聴会記録など、1916年からはフィリピン議会議事録が加わり、フィリピン民族エリートが本来的な自らの指導者としての権利を主張するのと、アメリカ植民地権力がフィリピン人の福利を目指す主張との対立的捻れ現象が伺われる。

これら公式報告の書き手は任命権である米合衆国大統領に責任をおう。フィリピンの民族指導者が公選制議員として超法規的措置、党派性を免れえないのに対し、任命職のアメリカ人行政官は合衆国政府の方針に従うので、報告内容に党派性は反映されないといわれる。しかし、合衆国政府とはあくまで時の政権である。共和党政権の基本はフィリピン領有維持の方針、民主党政権の基本は独立促進という異なる方向性の政策が打ち出されると、報告にもその間で振子現象がおきる。

また大統領がフィリピン調査使節を派遣することは多い。ウイルソン大統領の派遣した1913年のフォード教授の調査、1921年のハーディング大統領が派遣したウッド・フォルブス調査使節団(theWoodーForbesMission)の4カ月にわたる全群島調査報告、1926年のクーリッジ大統領の派遣したトンプソン(Carmi A. Thompson)大佐による行政、経済の実態調査を中心に「フィリピン群島状況調査報告」(Condition in Philippine Islands)などがある。これら一部は植民地統治の研究の箇所でとりあげるが、どの報告もフィリピンの即時独立は時期尚早であると勧告している。

3.国勢調査統計

フィリピンの国勢調査は合衆国公刊資料のひおつに分類されるが、統計はフィリピン群島の現状を包括的に示すことのできるてっとり早い基本データであるので、別にとりあげておきたい。国勢調査統計局は総督府に設けられ、アメリカ領有後の定期的な選挙の施行を契機に本格的に調査がはじまった。アメリカ期の国勢調査は1903年、1918年、1938年の

3回実施された。当初は州や町村の地図さえなく、個々のバリオの位置や範囲も不明といった困難の中で、アメリカの調査方法が適用され、ほとんどフィリピン人の手で行われた。

スペイン期の人口調査は(1877年、1887年)徴税と徴兵が目的であったので、住民に "不人気で不完全であったといわれる。アメリカのは、マキンレー (William McKinley)大統領の公約した政治参加、地方、国政選挙、つまりフィリピン人への立法権の移行と町政 における完全自治、州政における部分的自治などをめざすには有権者調査が不可欠である ことを説いたので、フィリピン人住民の協力をえることができた。実際の調査項目ははる かに幅ひろく、学校、農業、製造業、漁業鉄道、電信、急行交通、保険、金融などの情報を集め、社会経済状況の分析、植民地インフラづくり、米国投資の呼び込みなど植民地統治に役立つ統計情報を収集した。9

3回の調査から、総人口がそれぞれ1903年は764万、1918年は1,031万、1938年は1,600万と著しく増加傾向にあることがわかった(1948年は1930万人、1960年は2700万人である)。この総数や統計方法の正確さにはまだ問題があるにせよ、国勢統計によってフィリピン社会の多様性や分極性を大きく裏付けることができた。当時のある観察者によれば、当初、少数民族の家畜や人口統計をとるのはきわめて難しかったが、工夫が重ねられたこと、1903年の調査から南部イスラム教徒の実際の人口総数は4万1千人であり、スペイン期に推定されていた人口をはるかにうわまわること、スペイン語の読み書き人口、つまり教育のある層は低地フィリピン人全体の1.6パーセントしかいないことなどが判明した。10

その後、フィリピン領有がほぼ40年になった1938年の国勢調査から、「フィリピン土地 所有制度統計」の「州別フィリピン家計調査:家屋と土地所有状況」「課税用申告に基づ くフィリピン不動産所有の分布」などの項目を通して、依然としてフィリピン社会が僅か の超富裕地主層、つまり1.5割から2割の上層と、土地のない8割の貧困大衆からなる2極構 造にあることが立証された。宗教についても実際にはローマカトリック教徒一色ではない ことが示された。¹¹

1の注

1 スペイン統治末期の19世紀後半のフィリピンは、植民地統治の恩恵をうけたごく僅かの富裕地主 層カシケが名望政治家、プリンスパリアとして地方的権力を握り、この階層の子弟から内外で高 等教育をうけた知識人エリート層、イルストラード(ilustrado)が生まれた。ホセ・リサールら イルストラードらが行ったプロパガンダ運動は、スペイン本国に対して植民地フィリピン人に欧

- 米並のスペイン議会への代表権や自由権などの拡大要求をしたものであった。国内の政治経済的 民主化は直接の目的ではなかった。しかしスペインを動かすことに失敗した後、リサールは同胞 フィリピン人を対象に団結と教育啓蒙を進めるフィリピン同盟を結成した。
- 2 「議会図書館のフィリピン群島関係文献表」「議会図書館のフィリピン群島地図表: 年代順」「フィリピン群島関係文献州」A.P.C.Griffin. List of Books on the PhilippineIslands in the Library of Congress; P.Lee Philippines. Chronological List of Maps in the Library of Congress; T. H. Pardo de Tavera. Biblioteca Filipinast. 以上すべて Washington: Government Printing Office, 1903.
- 3 Report of the Organization for the Administration of Civil Government Instituted by Emilio Aguinaldo and His Followers in the Philippipne Archipelago. Washington: War Department, Bureau of Insular Affairs. 1903.
- 4 戦争長官、陸軍長官、軍政長官の年次報告は Annual Report of Secretary of War, War Department, Washington, 1899-1934; Annual Report of the Major-General Command-ing the Army to the Secretary of War, Washington 1898; Annual Report for 1899 Operations in Philippine Islands. Manila, 1899; Elihu. Root. Five Years of the War Department, Following the War with Spain, 1899-1903.1904; E. Root. "The Military and Colonial Policy of the United States. Compiled and Edited by Robert Bacon and James Brown Scott. Cambridge, 1916.
- 5 フィリピン委員会関係の年次報告は Report of the Philippine Commission to the President, 4 volume、1900-1901; Reports of the Taft Philippine Commission, 1900—1901; Report of the Philippine Commission, the Civil Governor, and the Head of the Executive Departments of the Civil Government of the Philippine Islands, 1900-1903; Annual Report of the Philippine Commission, 1902-1907 to the Secretary of Warand Report of the Philippine Commission to the Secretary of War, 1908-1915.
- 6 U.S. Bureau of Insular Affairs. Report of the Chief of the Bureau of Insular Affairs to the Secretary of War. Washington, 1902-1939; Clarence R. Edwards. "The Work of the Bureau of Insular Affairs." the National Geographic Magazine. XV, June -July,1904: Frank McIntayre. "American Territorial Administration." Foreign Affairs. X, January, 1932. なお戦争省におかれたフィリピン群島局の性格と機能を分析し、帝国主義的植民地政策とフィリピン自治拡大の支持という両面で歴史的に分析したものに Romeo V.Cruz. America's Colonial Desk and the Philippines,1898-1934. Quezon City: University of the Philippine Press, 1974.
- 7 歴代の総督と任期は以下の通りである。William H. Taft (1901年7月4日総督就任)、Luke E. Wright (1904年2月就任)、Henry C. Ide (1906年4月-9月)、James F. Smith (1906年9月就任)、W. Carmeron Forbes (1909年11月就任)、Francis B. Harrison (1913年10月就任)、Leonardo Wood (1921年10月就任)、Henry L. Stimson(1928年3月就任)、Dwight Davis (1929年6月任命)、Theodore Roosevelt, Jr. (1932年2月任命)、Frank Murphy (1933年5月任命)および高等弁務官 (1935年11月就任)、Paul McNutt (1937年2月就任)
- 8 1903年の第1回調査に従事した総人員数は7,627人 (アメリカ人は118人、中国人6人、日本人1名) である。C. H. Forbes-Lindsay. America's Insular Possession. Philadelphia: The John C. Winston Co.,

1906, p. 235.

- 9 国勢調査報告は一般に発売された。Gen. J.P.Sanger. Census of the Philippine Islands. Four Volumes, 1905.
- 10 Forbes-Lindsay, pp. 232-238.
- 11 The American Chamber of Commerce Journal II, October, 1940.in Joseph Ralston Hayden, 1941, p.29, p.863.

Ⅱ フィリピン社会

アメリカ植民地期のアメリカ人のフィリピンの研究といえば、一方の極に文化ルーツを 遡る考古学、人類学、民族学などが突出して多い。もう一方の極には、アメリカ人統治者 の手で近代性へむけて発展するフィリピン像の研究がある。このうち、前者は伝統と固有 の文化の探求であり、後者は開明的発展を遂げた側面の追求である。前者は、異民族のア メリカ人がフィリピン社会を自らとは異質の異文化、異民族のものと認識していた証であ り、後者は異民族であるアメリカが異民族のフィリピン社会を同化しようしたと証である。

このように研究者の帰属する社会と対象地域社会との間の政治的支配関係が文化の支配 関係に置き換えられることは珍しいことではない。アメリカ植民地支配者がフィリピン社 会について考察した記述や様々な価値判断は特定されたアメリカ人の「フィリピン社会」 である。人類学者や自然科学者の学術研究さえ、このような価値判断から免れない。とく にアメリカの植民地統治においては、フィリピン群島はアメリカの名誉にかかわる問題で あったからである。

ウースターはいみじくも「フィリピン住民は今や独立が可能か」を自答自問して自ら答え「これはアメリカ人にとってきわめて重要課題のひとつである。なぜならほんとうの答えを見つけることにアメリカの国民的名誉がかかっているのだから」(Worcester, p.669)アメリカ国民の名誉が問題であったからである。

1.入門書

領有の初期にいちはやくフィリピン人庶民の社会生活を歴史的、社会学に紹介した入門書に、ルロイの『フィリピン人の町と村の生活』 (James A Le Roy. The Philippines Life in Town and country. Putnam, 1905.) がある。本書はルロイがそれまで、フィリピン人への偏

見や、いろいろな宗教や修道会民族などの文化や教育問題、フィリピン統治行政の問題などについて、雑誌に発表した記事や論文を下地にして書かれた。¹

ルロイはフィリピンを、いわゆるフィリピン問題やフィリピンの民主化という視点から ばかり見るのではなく、アメリカ人側の偏見や思い込みを排してフィリピン人の文化を見 るようを勧めている。フィリピン人庶民の農村や町の社会生活、生活慣習、教育、宗教、 産業、カシキズムといった面に目をむけた。またフィリピン人と日本人との比較考察もし ている。

ルロイはスペイン統治の文明的影響に好意的であり、フィリピンの抑圧的社会構造の原因をマレー人社会内部に求めた。たとえばカシキズムはスペイン人が持ち込んだ現象ではなく、もとのマレー原住民の首長制に源があり、スペイン植民地期に新しいアリストクラシーへ変容していったとする。ルロイは1896年のフィリピン人反乱は対スペイン反乱であると同時に、カシキズムに対する被支配者層の反乱でもあると解釈した。ルロイはスペイン統治の影響が新しいフィリピン人世代が生まれたことを評価し、1898年のフィリピン革命政府の権力はスペイン新しいカシケ階層の手にある一方、地方ではまだ旧い体質のカシケ層が権力を握っており、地方の下層民を支配し続けていると分析した。ルロイは、新しいフィリピン人世代がフペイン統治を拒否して自由と独立を求める独立革命をおこすまでになったこと自体がスペイン植民地統治の賜物であるとし、スペイン植民地政策を評価している。

ルロイはホセ・リザールの小説から例をふんだんに引用しているが、そのフィリピン観は単純化すれば、過酷なマレー人社会とスペイン文明の恩恵を被ったフィリピン人像からなる「西洋文明との混血社会」がフィリピン社会であった。これは40年後に政治学者へイデンのいった「西洋型修正モデル」のフィリピン社会観にも通じる。²

このほかのフィリピン群島入門書として 『アメリカの群島領有』(C.H. Forbes-Lindsay. America's Insular Possessions. Philadelphia: The John C. Winston Co. 1906.)2巻がある。問題提起型ではなく、体系的、学術的でもないが、低地フィリピン人の都市と農村の日常生活の記述と貴重な写真が豊富であり、フィリピン住民、歴史、各産業、ルソン島、ビサヤ諸島、ミンダナオ島とスルー島が扱われている。しかしタフト総督の演説を用いてアメリカの統治政策を擁護しており、かなりが米戦争省資料に依拠している。

初期のフィリピンの歴史入門書に教育局の行政官のバロス、アトキンソン、プレスコットがそれぞれ書いた『フィリピンの歴史』『フィリピン群島』『フィリピン小史』がある。

ジャーナリストのラッセルによる『フィリピンの概観』は著者が訪問した1912年と1922年 とを比べ、フィリピンの政治、経済、社会、文化のあらゆる側面の進歩ぶりを描き、フィ リピン人に自治能力があることを結論づけているのが特徴である。

イギリス人であるが、長くフィリピンに在住していた地理学者のフォーマン(John Foreman)の『フィリピン群島:歴史、地理、民族、社会、商業史と政治的従属』はスペイン期を中心に緻密な記述で細部にわたり興味深い。フィリピン群島を総合的に紹介しており、1906年に3版をかさねた。またセイヤーの『フィリピン群島の住民』はフィリピン住民をかなり好意的にえがき、地理自然、カトリック修道会、秘密結社、各地域や島、各種の部族を多数の写真入りで紹介している。 3

一般アメリカ人むけ総合月刊誌ではアメリカ商業会議所から発行された「フィリピン誌」 (Philippine Magazines) は見逃せないものである。本誌にはアメリカ人・フィリピン人学者によるフィリピンに関する内容のある論文が時事問題、文学、詩から学術的内容をやさしく書いた論文まで、幅広いテーマのものが掲載された。

2.自然科学・民族学・人類学・考古学

植民地の多くがそうであるように、フィリピン民族学の基礎調査はアメリカ人植民地行政官の手で始まった。領有初期にアメリカ人の若い人類学者が科学局や教育監督官などの行政職について行政上の目的から現地調査に従事した。後年にはフィリピン大学を中心に本格的学術研究が行われ、独立後にはフィリピン人研究者を輩出した。

中でもディーン・ウースター (Dean C. Worcester,1866-1924) はアメリカ人植民地行政官の中でもっとも初期から長期間、植民地行政にかかわった代表的学者である。ウースターは元ミシガン大学の動物学の教授で、マッキンレー大統領によって第1次フィリピン委員会(1899-1900) 委員に任命され、続いてタフト期 (Willam Haward Taft、フィリピン委員会委員長、民政長官、戦争長官、合衆国大統領、1909-1913年) の第2次フィリピン委員会委員兼内務長官(1901-1913) として通算、14年間フィリピン群島政府の重鎮であった。 4タフトが「もっともフィリピン委員会に価値ある人物」とほめ、ハイデンが「仕事する科学者」と呼んだことからわかるように、内務省内外の様々な分野で強力な指導力を発揮した。フィリピンの植民地統治政策の選択に及ぼした影響や、彼が講演や著作を通してアメリカ国民に植え付けたフィリピン民族のイメージの強さは計り知れない (Hayden, p.70)。退職後はフィリピンに永住して農園経営に従事するなど、アメリカ人のフィリピン植民地

統治のシンボル的人物であった。

ウースターがこのような大きな役割を果たしたのは、1887年に学術調査団の動物学者としてフィリピン群島を訪れていたうえ、フィリピン群島に関する多少なりとも学術的な前知識のあった唯一の高官であったこと、エネルギッシュで目的達成意欲の強い、有能で強烈な性格の持ち主であった。第1次フィリピン委員会に参加した5名の委員中、ただ1人だけ第2次委員会に再任された事実がそれを示している。

ウースターの著書は800頁、40章からなる大作『フィリピン:過去と現在』(The Philippines: Past and Present. The MacMillan Company, 1914. 改訂版1930年)である。1914年に刊行された。文字通り、アメリカ科学主義、開化主義の表明であり、フィリピン領有前と後を惨状と進歩とのキーワードで対比することによりフィリピン領有の効用と成果を説いている。はじめにスペイン期フィリピン、フィリピン領有期をアメリカの立場から擁護し、次の30章にわたって、フィリピン群島政府機構、民政、官僚制、司法、立法、厚生、科学、教育、非キリスト教徒部族、自然、経済などの植民地行政の課題について自分の経験を含め詳細に論述し、最後にアメリカ統治の成果や自治独立問題などについて論じ、公式、非公式、内部資料、自分の観察や経験があますところなく述べられている。

この本にもアメリカ一般の近代科学主義の影響の強さが伺われるが、フィリピン群島政府において科学研究の振興がきわめて早い段階から始まったのは、ウースターの貢献によるところが大きい。1906年からは科学局は学術誌「フィリピン科学誌」(The Philippine Journal of Science)を発行し、掲載論文はアメリカ人のものに限られず、学術誌としては広く国際的にも高い評価をえた。 毎年の予算のかなりの額を科学予算用に確保してきた。これはフィリピン群島政府の財政難を考えると、ウースターの影響力の大きさを示している(Sulliban,p.123)。ウースター自身は天然資源開発や農業、とくにココナッツとゴムの近代的技術の研究に力を入れた。 6

しかし、なにより彼がアメリカ人の植民地統治者として知られたのは、内務長官の管轄 事項として、特に「非キリスト教徒」の山岳少数部族に強い関心を寄せたからであった。

ウースターは終始、フィリピン人には独立できる自治能力は備わっていないとフィリピン領有の維持を自説としていたが、その理由のひとつに低地フィリピン大衆の迷信、狂信、無知をあげ、また低地フィリピン人の支配から隔離すべき「非キリスト教徒部族」の存在を理由にあげてきた。

この「非キリスト教徒部族」(Non-Christian Tribes)という行政上の呼称はウースターが命

名したものである。1901年から北部ベンゲットのイゴロット、イフガオ族 カリンガ小数民族調査を行い、外観、服装、習慣、ヘッドハンティングなど数知れない記録写真をとり、これをアメリカで公表し、貴重な資料を残した。先の著書の中でも少数部族には5つの章をさいている。しかし、その民族学への学術的貢献となると、それほどではなく、むしろフィリピン植民地行政への影響、フィリピン独立反対論の根拠を提供するといった政治的影響の方が大きかった。

スペイン政庁は行政上、少数民族を下位集団に区別することはしなかったが、ウースターは少数民族間でも違いが大きいことを強調した。1901年にアニミズムのパガン信仰の少数民族(北部ベンゲット州、ミンドロ島など)と、ミンダナオ島南部のムスレムをあわせて、「非キリスト教徒部族」(パガン、ムスレム)と総称し、低地フィリピン人のキリスト教徒と分離統治するよう提案した。低地フィリピン人と高地少数民族、キリスト教徒とムスレムに区別し、フィリピン人という総称は低地キリスト教徒に対してのみ使うことにした。これらの区別は純粋に宗教の違いによるものではなく、地理的分布、文明度の高低が基準であった。

ウースターは「非キリスト教徒部族」と低地フィリピン人キリスト教徒には文化水準に格差がありすぎて、交易などの買取り価格の際、前者が後者に搾取されてきたことを理由に、非キリスト教徒部局の監督権を低地フィリピン人の手に移管することは「破滅的である」として拒否した(Sulliban,pp.150-151)。このような彼の主張により、1905年9月にフィリピン委員会が特別州を制定し、アメリカ人の行政保護下に「非キリスト教徒部族」をおいた。いわゆる分割統治である。

これに対してフィリピン人政治エリートらは、フィリピン・ナショナリズムの立場から「部族」という呼称や、フィリピン人がイフガオ族やイゴロット族に代表されるかのような宣伝の仕方、低地フィリピン人が彼らを非人道的に扱うという理由をもって、少数部族を引き離す隔離統治に不満をもった。ことに少数部族の地域には英米豪の開発資本家を招き入れる一方で、フィリピン人の浸食を防いだことも怒りをかった。

ウースターは低地フィリピン人を嫌悪していた。彼らが即時独立を要求して敵対的態度をとり続け、不正や権力濫用がひどいという理由である。これと反対に、北部山岳少数民族はアメリカ人に友好的で忠誠心が強く、正直で勇気ある行動をとり、インドのグルカ兵と並ぶほど優秀であると賞賛している。山岳地帯は絶好の砦となりうるので、その戦略的位置を利用し、山岳民族を民兵に訓練すればフィリピン人の内乱などに備えることもでき

るとも考えた。ベンゲット州バギオを保養地として開発して夏の群島政府とする案もウースターの提案であり、1900年にルート戦争長官の命令をうけて鉄道・道路建設計画を含む 調査を行った。

このようにウースターの関心は野蛮人の文明化、進歩発展にあったが、それはアメリカの統治が少数民族の文化水準をどこまで近代化させたかという質の進歩であった。たとえばイフガオ族、カリンガ族、イゴロット族の首狩りの悪習慣を廃止させ、裸のイゴロットの子供が9年後には背広姿の青年に成長し(Worcester, p.448)、イフガオ族の子供たちが学校で英語を学ぶ姿であり(Worcester,p.466)、ニッパ小屋が木造建てになるなどという類の進歩であった。1911年、1913年に、アメリカの有名な一般雑誌に『フィリピン群島の非キリスト教徒住民』8と題したウースターの論文が掲載され、首狩りの様子を含む多数の写真が公開された。フィリピン人の後進性と野蛮性と、アメリカ領有後の文明化の対比を印象づけることが狙いであったといわれる。少数部族がフィリピン人全体を代表するものではないことが狙いであったといわれる。少数部族がフィリピン人全体を代表するものではないことはいうまでもないにもかかわらず、このような論文が、フィリピン人はまだ独立できる文明水準にないこと、少なくとも小数民族はアメリカが永久領有して保護しなければならないといったアメリカ人一般の世論を喚起するのに役だったのである。

当時の反帝国主義同盟のメンバーはウースターの近代主義の深層に潜むのは、19世紀から20世紀にかけて欧米知識人の意識を支配していた白人優越主義、科学開発優越主義、「反動」思想であると攻撃した。野蛮人を文明化し、無知蒙昧の者を開明化することに白人の使命観を見いだし、そのための社会工学的な民族改造をめざした近代主義の宣教師であった。このような異民族の開化改造はアメリカ人の北米インディアンに対する経験や考え方と類似していた。

ウースターのような近代主義が赤裸々な植民地支配の側面と結び付けば、それは開発主義であった。少数部族の山岳州の資源開発、アメリカ人の投資を呼び込むための投資環境の整備、アメリカ人資本家への土地所有権の自由化など、鉱山開発、農園経営といった経済権益の追求に具体化された。

ウースターが民族学の分野でパイオニア的役割を果たしたとされるひとつの理由は行政 組織を調査機関としたことにある。内務省に「非キリスト教徒部族局」を設けて調査に熱 意を傾けた。そのきっかけは第1次フィリピン委員会報告の「民族」の箇所の執筆にあた り、小数民族の基礎データがなかったことからきている。それまでのフィリピン民族研究 では、リザール (Jose M. Rizal) の友人のオーストリアの民族学者ブルメントリット(Ferdinand Blumentritt)の研究は間違いが多かった。

1901年10月に「非キリスト教徒部族局」(フィリピン委員会第253号)が設けられると、人類学、民族学の専門家であるバロス(David Prescott Barrows)が主任に、ジェンキンズ (Albert E. Jenkins)が副主任に、レバノン出身のアラブ人内科医のセレービ(Najeeb M. Saleeby)が加わって、群島中の非キリスト教徒部族に直接接触する調査方法をとって、地理的分布やエスニック集団ごとの学術的に正確な情報を収集した。主任のバロスは人類学者でシカゴ大学で北米インディアンの研究で博士号をとった人物であった。⁷

調査の成果は、フィリピン委員会年次報告の1900年「フィリピン群島原住民」(Vol.1, Part II), 1901年の一連の民族学報告シリーズや『フィリピン科学誌』に論文として発表された。⁸とくにウースターの「北部ルソン島の非キリスト教徒部族」が知られている。⁹

このようにして学術的目的の調査と、植民地統治のうえで必要な情報の取得という目的 の調査が相互依存する状況が生まれた。バロス局長は1902年の報告の中で、現実に学術調 査と行政とがいかに相互依存の関係にあるかについて次のように述べている。

「行政の分野で建設的な仕事をしようとすれば、専門家の研究者の指導と情報に頼らざるをえない。無知であれば(住民の)恐怖、憎しみ、抑圧がついには報復がおきる。群島に秩序を樹立しようという意図で、白人とマレー人との関係に新しい基準をつくろうとしているのだが、これが成功するかどうかの大半は、直面する少数民族の諸問題を、我々が理解できるか、少数民族の学術的な把握ができるかという点にかかっている」(Lopez,PP.106-107.)10

南部ムスレムの先駆的研究者セレービはレバノン生まれのキリスト教徒である。アメリカの大学で医学を治め、米西戦争に志願してトマサイト号でフィリピンにきた。1903年に南部ミンダナオ島のムスレムを調査し、1906年までモロ州教育委員長を務めた。彼はアラビヤ語ができたうえ、ムスレムとその文化、イスラムに対し尊敬と理解の念を示したので、スルタン、ダトウ、ウラマらと親しい関係をもつことができ、ムスレム共同体に関する先駆的報告、モロの歴史、民族、言語などの著書、論文が数多くある。1905年には『ムスレムの歴史の研究:イスラム法と宗教』(The Studies in Moro History:Law and ReligionBureau of Printing,1905)を発表した。これは外国人や非ムスレムには入手が難しかったマギンダナオ族、プワヤン族、イラヌン族のスルタンやダトウの正統な系統史(tarsilas)、アラビア法からの選択である各部族の法(luwaran)を、それぞれアラビア語で綴られた部族語から訳したが、その際、直接、ダトウらに接触して内容の聞き取りをしたうえで解釈したもので

ある。¹¹

バロスはアメリカにおける北米インディアンの隔離政策、つまり保留地に隔離する政策が失敗に終わったことを教訓として、ウースターのいう少数民族の保留地への隔離政策に反対であった。この少数民族隔離政策は、ジョーンズ法(1916年)制定の翌年にはフィリピン人の強い要求により、統合政策へとって替わられた。名称は同じ「非キリスト教徒部族局」だが、目的はまったく反対の局が設置された。アメリカ人が後進民族と呼んだ少数民族を、政治経済社会的に引き上げてフィリピン人多数派部族へ統合させようとする政策を推進する局となった。

このような統治上の政策の選択に関連して、問題になるのは 北部山岳少数民族の数を 民族学的にどのように認定するのかという学術的課題であった。ブルメントリットは36部 族、ジェスイット修道会の報告では26部族、ウースターは初めは27部族としていたが、後 にはこれを7部族へと改めた。その際、ウースターは政治組織や共通言語を「部族」の要 件としないという「部族」の新たな定義をした。

これに対して、バロスは アメリカ・インディアンと比較して、フィリピンの北部小数 民族は内部に政治組織を欠いていることから、独立した部族の概念は適用できないとし、 それぞれが独立した「部族」ではなく、もとは同一部族であったが、地理的障害などの事 情から多様化しただけの「文化地域」であると認定した。

このバロスもまた統治政策となると、フィリピン社会全体について民主・非民主的という政治的価値観を持ち込むことになる。バロスはフィリピン社会がカシケ(富裕地主)対タオ(一般大衆)の抑圧的な支配構造にあることを批判し、北米インディアンの社会が民主的であるのと比べて、たとえばマンヤン族の社会が抑圧的なアリストクラシイー支配の社会であること、このような特徴は非キリスト教徒、キリスト教徒を問わず、フィリピン社会全般に共通していること、したがってフィリピン人エリートの首長の手に警察権などを分権化することはすべきでないとして反対したのである(Lopez p.109)。

以上のほかにも何人かアメリカ人人類学の行政官がいる。 北部ルソン島山岳州で少数 民族に直接接していたアメリカ人人類学者、アーリー(Johon Christopher Early 1878-1932)の 山岳民族に関する研究がある。アーリーは少数民族の公立教育、山岳州知事、総督の非キ リスト教徒問題顧問として生涯を尽くした。1926年の「山岳州知事報告」(Report of Governor of the Mountain Province)にはその報告がある。

1916年に山岳州カリンガ州の教育長を務めたバートン(R.F. Barton)にはカリンガ族の

慣習法や社会組織の研究がある。¹² バートンはカリンガ族の社会組織には各親族集団をこえる地域的、領域的組織が存在するとして、その特徴と慣習法を明らかにした。人類学者のキーシング夫妻(Felix M. Keesing and Maria Keesing)の『フィリピン首狩り族の変容』
¹³は北部山岳少数民族の生活がフィリピン人として適用していく変容過程を報告したものである。

ベイヤーのフィリピン先史期研究

本格的なフィリピンの先史学、考古学研究は、なんといってもフィリピン大学人類学学科長ベイヤー (H. Otley Beyer) 教授 (1883-1966) の貢献が大きい。彼は1905年から60年をこえてフィリピンに滞在したフィリピン考古学、民族学の父とみなされる存在である。

アメリカで化学、地質学、考古学を修めた後、フィリピンに来て北部山岳州の教育局の教育長としてバナウエに住みはじめ(1905-1908年)、その後ハーバード大学で人類学の専門訓練をうけた後、山岳州に帰って民族調査に従事した。1909年から内務省科学局所属の民族学者、フィリピン博物館の学芸員主任のふたつの職を兼任し、1913年のサンフランシスコ博覧会ではフィリピン民族の展示を行った。1914年以後はフィリピン大学人類学民族学部の教授に就任し、科学局博物館員も務めた。その間、民族言語集団の調査は「フィリピン民族学シリーズ」(Philppine Ethnolographic Series 150巻)として報告した。ベイヤーはイフガオ族の首長の娘と結婚したので、イフガオ族の一員である。

ベイヤーはフィリピン先史期の一連の考古学研究により、石器時代から16世紀までのフィリピン群島の歴史を旧石器、中石器、新石器、鉄器、陶磁器の5期に区分して体系づけた。それまではフィリピン群島の石器時代の存在は疑問視されていたが、ベイヤーが1920年代に行ったリザール、バタンガス、ブラカンなどの各州の約百カ所の発掘調査により、旧石器、新石器(前期、後期)の出土品25万点がでた。ほかにもテクタイト(tektites)と呼ばれるガラス状の隕石50万種を収集し、フィリピンの27箇所の出土場所を明示した。鉄器、陶磁器も出土しており、鉄器が南部インド、ジャワ、ボルネオとの類似していることを指摘して、約2000年前頃にマレイ人が元々インドを発祥の地とする鉄器文化をフィリピン群島へ持ち込んだとする仮設をだした。このようにベイヤーは東南アジア全体の中にフィリピン先史期を位置づけた。1930年代になってベイヤーの仮設はソルハイム(Wilhelm G. Solheim)のフィリピン鉄器文化研究へ受けつがれた。ベイヤーコレクションはすべて併せて2百万点にものぼる。14

また先史期のフィリピン民族についても最初に体系化した仮説を出した。ベイヤーは民族移動の波と一般人種の形質的特徴と生業によって、先史期のフィリピン民族は、原人、ネグリートのプロト・マレー、インドネシア人A、B、マレー人に分類できるとする仮説を提示した。ベイヤーは同じ地域のフィリピン人の間にも同じネグリートの間にも皮膚の色の濃淡が見いだせることや、フィリピン東部ルソン島のネグリートにはパプア人の要素が強く認められることなども唱えた。ベイヤーの『フィリピンの民族 1916年』が有名であり、その補完をなす論文『1918年国勢調査のフィリピン群島の非キリスト教徒民族』では小数民族に24のパガン、7つのムスレム民族集団、62の方言を認めた。15

ベイヤーの研究は次の世代の人類学者たちに受け継がれ、たとえばスペイン到来以前の 慣習法や信仰を中心にしたクルーバー(Alfred Kroeber,L.)の『フィリピンの民族』人類 学、考古学、民族学的にフィリピン民族を考察したタンコ(Marcelo Tangco)の論文「フィ リピン民族の人種文化史」などがある。¹⁶

このようにベイヤーのフィリピン先史期の研究は、フィリピン地域文化研究への学術的 貢献が高い。植民地行政にかかわりながら近代への変容ではなく、伝統の世界をひろげた。 ベイヤーの学術研究の功績は学術的分野にとどまらない。フィリピン民族を暗闇の中から 先史期という歴史の明るみに登場させ、東南アジア世界とのつながりを樹立し、国立博物 館を充実することにより、フィリピン民族の歴史を国民の歴史に昇華させる大きな働きに つながっていった。フィリピン・ナショナリズムに対する寄与はきわめて大きいといえよ う。ベイヤーはイフガオ族として埋葬されたことをつけ加えておきたい。

川の注

- 1 記事や論文はAmerican in the Philippines, Vol. 2, pp. 322-323の文献リスト)。
- 2 ヘイデンによれば、アメリカが1898年以降フィリピンを「西洋型一修正モデルであるスペイン・ラテン型の文明をうけたフィリピンをもうひとつの西洋型一修正モデルのアングロサクソン型文明へ変えようとした」点で、共通して新旧オクシデンタル文明の実験的適用である。インドや日本のようなオリエンタル型文明をオクシデンタル文明へ変えようとするのとはまったく違うという。Joseph Ralston Hayden, The Philippines: A Study in National Development. New York: The MacMilan Company, 1942, p. 30.
- 3 以上の段落で述べた書は David P. Barrows. A History of the Philippines. 1905 (Revised Edition: World Book Co.1926;Fred W. Atkinson. The Philippine Islands.1905;Prescott F. Jernegan.A Short History of the Philippines.1905. Charles Edward Russell. Outlook for the Philippines.1922. The Philippine Islands: A Historical, Geographical, Ethnological, Social and Commercial Sketch of the Philippine Archi-pelago and

- its Political Dependence.New York:Charles Scribners, 1899; Frederic Sawyer. The Inhabitants of the Philippines. London: Sampson Law Marston and Com-pany. 1900.ほかに エリオット(Charles B. Elliot) フィリピン委員兼商業警察長官の考えで作成された『公式案内書とハンドブック』John W.Arnold. The Land of Palm and Pine:An Official Guide and Handbook. 1911.かある。
- 4 1901年7月の民政移行以降、フィリピン群島政府は合衆国の官僚組織をまねたミニコピーとし、 はじめは4省体制で出発した。内務省は検疫、天候予測、森林、鉱山、農業、漁業、公有地、政 府実験、パテント著作権、非キリスト教徒部族の各局など多様な部局を管轄下にき、自らも農業、 衛生厚生、科学、土地、森林、非キリスト教徒部族、政府実験場に積極的に取り組んだ。
- 5 同誌の初年度の発行は計10号、以後はA化学・地質学・産業、b熱帯医学 C植物学 D民族学・人類学・生物学の4分野別に、毎年それぞれ6号ずつを刊行、ひとつの号には平均6、7編の論文が掲載された。動物学者としてのウースターはフィリピンの鳥類に関する論文を発表している。1906年から20年間分の同科学誌のインデックス(著者別、課題別)が全2巻にまとめられている。Winifred I. kelly. First Ten Year Index and the Second Ten Year Index The Journal of Science. Bureau of Science.1931.
- 6 Rodny J. Sulliban, Exempler of Americanizm: Philippine Career of Dean C. Wor-cester. the University of Michigan. 1991. p.123.
- 7 バロスは1900年にフィリピン群島へ来てマニラ市教育委員長を1年間、「非キリスト教徒部局」 主任を2年、その後教育局の主任になった。なお「非キリスト教徒部族局」は1903年に「フィリ ピン群島民族学調査局」に改名され、1905年に教育省の課、さらに1906年に科学局に移った。
- 8 Dean Worcester. "Non-Chistian Tribes of the Northern Luzon." Philippine Journal of Science. V.I. October 1906; Albert E.Jenkins. The Bontoc Igorot. Manila: Bureau of Printing (the Philippine Islands. Ethnological Survey Publications V.1) 1905. このほかのウースターの著作・論文リストについては Rodny J. Sullivan, 1991 の巻末358-361 頁を参照のこと。
- 9 "Non-Christian Peoples of the Philppine Islands." National Geographic Magazine. V. 24, November 1913.
- 10 Violeta Lopez. The Mangyans of Mindoro: An Ethnohistory. Quezon City: Univer-sity of the Philippines, 1976, PP.106-107.
- 11 Najeeb M. Saleebyの著書と論文は The Moro Peoples. 1906; The History of Sulu, Manila: Bureau of Science, Division of Ethnology, 1908; The Origin of the Malayan Filipino. Papers of Philippine Academy, 1912; The Moro Problem. Manila: Bureau of Government Printing, 1913; The Language of Education in the Philippine Islands. Manila: 1924.
- 12 R.F. Barton. The Ifugao Law. Berkeley.1919. The Kalingas: Their Institutions and Custom Law. University of Chicago Press,1949. 出版直前の1947年になくなったためFred Egganの手で出版された。
- 13 Felix M. Keesing and Maria Keesing. Taming Philippine Headhunters: A Study of Government and Cultural Change in Northern Luzon. Stanford University Press. 1934. ほかに Felix Keesing. The Philippines: A Nationa in the Making. Shanghai: Kelly and Walsh, Limited., 1937. かある。
- 14 ベイヤーについては Rudolf Rahmann S.V.D. and Gertrudes R. Ang edited. Dr. H.Otly Beyer:Dean

of Philippine Anthropology. Cebu:The University of San Carlos,1968. ベイヤーの研究業績は Beyer H. Otley. "Recent Discoveries in Philippine Archaeology." In Proceedings of the Third Pan-Pacific Science Congress, Tokyo 1926, V.II; A prehistoric Iron Age in the Philippines." The Philippine Magazines V.25, October,1928; "The Philippine People of Pre-Spanish Times." The Philippine Magazines, V. 32, October,1935; "The New Stone Age in Batangas Province 1000, B.C." The Proceeding of the Second Congress for Prehistoric Research in the Far East. FEB.,1935, Manila. Printed in 1936; "Report of a Systematic Archaeological Survey of Rizal Province, Luzon in 1926-1935."

- 15 The Population of the Philippines in 1916. Manila: Philippine Education Company Inc.,1917; The Non-Christian Peoples of the Philippines in the Census of the Philippine Islands, 1918, Vol.II, Manila:Bureau of Government Printing,1921.
- 16 Alfred Kroeber, L. People of the Philippines. New York: American Museum Press. 1928. Marcelo Tangco.
 "Racial and Cultural History of the Filipino." The Philippine Social Science Review. X, May 1938.

Ⅲ 政治史・植民地統治研究

1 比米交渉・領有の研究

アメリカ人研究者による植民地期フィリピン研究のもうひとつの極に、植民地統治研究がある。この研究はフィリピン領有をめぐる比米関係、統治政策を含めて、政治史に入る。 アメリカ統治期の諸制度は多くがフィリピンの伝統が育んだものではなく、いわば外部からの異物である。アメリカはフィリピン国民とその国家の創出の基盤となるよう、フィリピン社会に人工的にこれらを注入したのであった。フィリピンの歴史に無視し難い高度のあつれきをもたらした。

1898年から1900年までの対スペイン独立革命、アギナルドのフィリピン共和国樹立と対 米協力のフィリピン人、米国によるフィリピン共和国軍の対米独立闘争の武力鎮圧などは ルロイ(JamesLeRoy)が歴史の確定が「もっとも難しい」時期とよんだ時期である。フィ リピン革命の性格は何であったのか、アギナルド政府はアメリカに騙されたのか、フィリ ピン人は予め独立を約束されていたのか、1899年2月4日の開戦はフィリピン人の陰謀なの か、といった当時の疑問が歴史上の疑問となり、百年後にいたっても、フィリピン人、ア メリカ人研究者の双方から再解釈が試みられている。

フィリピン領有、フィリピン人坑米戦争、植民地統治をめぐる研究は、フィリピンが植

民地である間は、解釈によっては、アメリカのフィリピン植民地化の歴史解釈の正当性にかかわることであり、純粋に価値中立的な歴史認識ではありえなかった。たとえばフィリピン民族主義者にとってはアギナルド共和国軍の独立防衛戦争、比米戦争、対米抗戦と認識されたことを、アメリカ政府は「フィリピン反徒」による「対米謀反」と規定し、アメリカの武力鎮圧をアメリカによる平和と秩序の「平定作戦」と定義した。またアメリカは富裕フィリピン政治エリートがアギナルド軍を「山賊」「無法者」と呼んだ言葉をそのまま都合よく借用して、用語として定着させた。反領有派を除いて、これに疑義を呈すフィリピン研究者はいなかった。

アメリカ領有をめぐる研究の代表的なものに、ルロイの『フィリピン群島におけるアメリカ人』全2巻(James Le Roy. The Americans in the Philippines. Vol.I &II, 1914.)がある。ルロイはフィリピン委員会の秘書であった。1巻は反スペイン革命、2巻はフィリピン人の「反乱勢力」とアメリカの軍事鎮圧の経緯を詳細に追って記述している。その史料的な裏付はかなりの程度までさきに紹介した戦争省史料「反乱勢力記録」に依拠しているが、ティラーの校正原稿に目をとおしたのは1908年になってのことであり、それ以前にスペイン語資料,新聞雑誌記事やアメリカ議会記録、第2次資料に基づいて書いていた。すでに発表した雑誌記事や論文も本書に組み込まれている。ルロイは1909年に死亡したため、本書は死後に出版された。

ルロイはミシガン大学卒業後、1901年フィリピン群島にわたり、第2次(タフト)フィリピン委員会委員の副秘書としてウースターの秘書を務める傍ら、ジャーナリストとしてフィリピンに関する記事を多く書いた。1905年にはタフタ戦争長官の私的秘書としてフィリピン群島調査に再訪した。このような立場からいって、ルロイの研究が合衆国の領有を擁護する立場にあるのはいうまでもないが、相対的に学術的性格が強いのは、資料の信憑性には敏感であり、自主的な判断をしているからである。たとえば、ルロイは同じ戦争省史料でもウィルコックとサージャント(WilcoxーSargent)調査報告に資料として価値を認めなかった(Le Roy, pp. 334-335.)。¹

ウースターも彼の著書『フィリピン群島:過去と現在』の3,4,5章において、アメリカ側とアギナルドの交渉の経緯やアギナルド「反乱勢力」の性格を述べており、アメリカはフィリピン独立を約束していた、フィリピン人は騙された、フィリピン共和国をアメリカが破壊したといったフィリピン人の非難は「もっとも信頼性の高い」「反乱勢力記録」に依れば当たらずとして否定している。ウースターはウィルコックとサージャント報告と「反乱

勢力記録」の双方を引用して、アギナルド共和国政府の混乱と未熟さが自治能力を備えていない証拠であるとして、アメリカの領有が正しい決定であったとする(Worcester, 5章)。

次にエリオットの「フィリピン:軍政期の終わりへ」(Charles B. Elliot. The Phili-ppines: to the end of Military Government. Indianapolis: 1916)も1898年から1902年まで軍政期を「反乱勢力記録」を使って擁護している。さきに繰り返し述べたように基本的に「反乱勢力記録」はアメリカ政府の立場を代弁するものであり、編纂にあたっては膨大な資料の中から政治目的に応じて取捨選択が行われている可能性も考えざるをえない。たとえば、この記録からはフィリピン人政治エリートの大半が独立よりも対米協力を申し出ていたとする印象が強く伝わってくるのである。

以上のフィリピン領有肯定論に対して、同じ公職者でも中級職のブラウント(James H. Blount)の『アメリカのフィリピン群島占領、1898—1912年』(American Occupation of the Philippines, 1898-1912. New York:Putnam's Son, 1913.)は合衆国のフィリピン領有と植民地統治を誤れる政策として批判している。これは反米フィリピン・ナショナリズムの立場を代弁するものといえる。ブラウントは義勇軍将校(1899-1901)としてフィリピンに来たが、退役後、フィリピン群島の地方判事(1901-1905)を5年間務めた。ブラウントは軍政期の比米交渉と民政を比べ、民政がフィリピン独立を領有へと変えたとして非難した。アギナルド共和国政府に独立の権利も能力もあったうえ、大半のフィリピン人は独立を望んでいたこと、対米反乱が数年してもやまないのは一般住民の独立要求に根ざしている証拠であり、軍政長官がその旨を報告したにもかかわらず、マッキンレー大統領とフィリピン民政がフィリピン人の独立の権利を踏みにじり、フィリピン人を騙し、全島を領有したものであり、「恩恵的同化政策」の下の植民地よりフィリピン人によるそれなりのフィリピン政府の方がよりよいのであるから、直ちにこの誤れるフィリピン群島領有方針をやめるべきであると論じて、フィリピン人民族主義の指導者の支持をえた。

アメリカ国内の市民や政治家らの反帝国主義同盟は武力行使反対、人種偏見反対を理由に1898年から1899年中まで、マサチュウーセッツ州やシカゴ市で海外領土領有反対運動を展開した。『共和国それとも帝国?』は、ブリアンほかの反帝国主義同盟の人々の演説集であるが、対スペイン戦争、対フィリピン戦争の不当を訴えて、アギナルドとアメリカの間の交渉資料も載せて、アメリカがフィリピン独立の正当な要求を踏みにじったと批判した。また『兵士の手紙』を編集し、アメリカ兵が「ニガー」への人種的偏見や「獣狩り」と同じ感覚で、フィリピン人を抹殺していることを示し、アメリカがしているのは人種戦

争にほかならないと非難した。² このような活動は共和党政権筋からはフィリピン民族主義者の反米意識をあおるものとして非難された。

このような歴史的文脈から、現代史のアメリカのベトナム戦争に関連して、近代史のアメリカのフィリピン領有と比米戦争の再解釈が研究者の課題とされたのは理由のないことではない。

2 植民地統治から「フィリピン国民」創出へ

a.アメリカの植民地統治の研究

アメリカの植民地統治が英蘭仏のそれらと際だって異なる点は、領有後10年足らずで、フィリピン人の政治参加と自治を育成する実験をはじめたことである。アングロサクソン的西洋型民主制を唯一の理念モデルとして、その重要な機能を導入し、短期速成で将来のフィリピン国民」国家の法制度と基盤をしいたことである。フィリピン植民地国家はかぎりなく国民国家に近く見えたが、しかしそれは外部勢力がつくりあげたというその本質において、植民地国家であった。

フィリピン統治形態は、時とともに制度的に保護領型自治政治へシフトしていく。1901年から(1902年にフィリピン組織法)1907年までは総督とフィリピン委員会(9名のうちアメリカ人が過半数)がほぼ完全な主導権を握っていた統治期、1907年から1916年までは、フィリピン議会が発足したが総督とフィリピン委員会(途中からフィリピン人委員が過半数)にまだかなりの主導権があった時期、1916年のフィリピン政府法の制定以後、フィリピン人の上下両院議会が実質的に主導権を強め、アメリカ人総督は法的にも力関係のうえでもアドバイザー的な位置にたち、1920年末から1930年代前半まで、フィリピンとアメリカにおける独立運動が盛んになった時期、1935年からのコモンウエル政府期にわけられる。その間、フィリピン植民地国家のハード面の基盤は著しい進歩をとげた。しかし、アメリカ植民地官僚が常に問題にしたのは指導者と大衆の意識が必ずしもその制度に伴っていないという点であった。

ここでアメリカのフィリピン植民地統治にみられた矛盾について、いくつかの点をあらかじめ指摘しておきたい。第1は、アメリカ人一般や米経済界はフィリピン群島に無関心であり、フィリピン人の対米パーセプションとの間にギャップがあったこと、第2にアメリカ植民地政府行政官の関心はアメリカの統治業績にあること、フィリピン人がアメリカ

または西洋モデルの民主主義と文明的進歩をどこまで遂げたかという視点を介して、フィリピン人を理解したこと、第3にアメリカ人高官のいうフィリピン人とはほぼイルストラード層をさし、イルストラード層の意見がフィリピン人の意見を代表した結果、オリガキー特権政治が発達したこと、第4にアメリカが導入した比米間の自由貿易制度が植民地型経済構造を確立し、富裕地主層を経済的に保護し、フィリピン経済の対米依存を深めた。これらはアメリカがめざしたフィリピンの民主社会と独立をもっとも阻害する要因となったこと、第5に国家の基本的諸制度はアメリカから移植されたが、自治運営にあたる精神と行動様式はフィリピン人のものであったこと、第6に経済財政、防衛面などほかの独立の諸要件が整わない状況下で、アメリカ国内の利益政治の圧力から10年後のフィリピン独立(1946年)が決ったことである。

アメリカの統治の精神は、欧米民主政治の絶対的優越性をアプリオリの価値とし、これをアングロサクソン系アメリカがアジアのラテン文化系の異民族の教育と文明開化通してその民族に実現することを目標とした。その実施においては博愛主義の名において、「フィリピン人の幸福と利益」のために「自由と法治義」の原則を厳しく適用するものとされ、人権保障などのアメリカ合衆国建国の理想は「たとえフィリピン人が慣れ親しんだ手続きや慣習法に反しても」、現実の不適合を生んでも移植されねばならないとされた。すでに引用したウースターはそのような代表的アメリカ人の精神の持ち主であった。フィリピン委員会が発足した最初の年には、このアメリカの理想の実現へむけて449の法律を制定した。これは15年間のフィリピン委員会の制定法の全体の4分の1にあたる。3

フィリピン植民地行政の高官は多くが「フィリピン群島」や「フィリピン」と題した本を著している。これらは厳密にいえば、フィリピン地域研究であるよりは、第一義的にはアメリカのフィリピン植民地統治史であり、副次的にフィリピンの植民地史である。その内容構成が類似しているのは見事なほどである。⁴ これらが書かれた意図がアメリカ国民むけの合衆国の歴史の記録にあるのは違いない。アメリカの歴史に照らし、またマッキンレー大統領の最初の指示に照らして、フィリピン植民地統治の正当性を総合的に記録しようとする歴史的な役割認識のもとに書かれたものであり、さらにおそらくは自身の行為の証しと正当化のためであったといえよう。

ウースターの書とならんで、アメリカ植民地統治とフィリピン植民地国家建設の基本書とされる著書はチャールス・エリオット(Charles B. Elliot)の2冊の著書『フィリピン』である。5 エリオットはフォルブス総督との統治姿勢の対立から、フィリピン委員会委員

を2年(1910—1912)務めただけで辞めた。エリオットは法律専門家の判事であり、本書に流れているのはフィリピン植民地統治は合衆国憲法の法の精神の下に法治主義の制約の下に行われたという認識である。そして合衆国のフィリピン統治を法的に擁護していることはいうまでもない。内容としてはフィリピン委員会の制定した法律やフィリピン群島政府の三権分立制が合衆国憲法の精神と手続きという制約下にあること、エリオット自身が長官を兼務した関係から、交通通信省、道路、橋、鉄道の建設、郵政事業、海外無線電信設備の大事業、水道設備、河川沿岸航路の拡充などの発達、教会領地問題や政教分離の原則の難しさ、フィリピン議会との対立、フィリピン人の迷信がもたらす衛生状態とアメリカの医学や科学のもたらす人命救助の成果との対比、公的初等教育の普及などについて、個別問題を分析し、アメリカの業績を高く評価している。

その一方で、エリオットはフィリピンの植民地統治の成功については、きわめて悲観的である。もともとフィリピン領有は合衆国にとって「あきらかに無益な、困惑的出来事に責任を負」うた結果にすぎず、「アメリカン・モデルに基づくフィリピン人のためのフィリピン」統治の原則はせいぜい遅れて決まった政治決定であり、実現には時間がかかる。自治権をフィリピン人指導者に渡したのはあまりに時期尚早であり、その結果はフィリピン人指導者の特権濫用、批判を受け付けない自尊心の強さ、行政能率の低下などが目にあまり、フィリピン統治におけるアメリカの正当な居場所はもはや失われたと嘆き、アメリカの初期の理想主義、楽観主義は、スペイン的マレー人のフィリピン社会を変えることはできなかったという悲観論にとって変わられたという。エリオットは英国やオランダのやり方、時間をかけた限定的な自治が妥当であると信じており、短期間でマレー人をアメリカ人並の新国民に変えようとするのは間違いであり、所詮、アメリカの統治はフィリピンの長い歴史的醸成をちょっと中断したにすぎないという悲観論に満ちている。

エリオットはイギリスやオランダのようにフィリピン統治に強い態度で臨むべきだと考えていたので、フォルブス総督の妥協路線に批判的であった。フォルブスが政治的に未経験で、統治の仕方を知らず、フィリピン人指導者がアメリカ人執行部を叩くにまかせたことを批判し(Elliot, 1917. pp.392-393)、エリオットの日記(Eliott Diary)の中でも、フォルブスのフィリピン人政治指導者に譲歩し続け、要求はなんでも呑み、現地新聞に侮辱的な特権濫用を許すやり方はフィリピン人の反米革命に至る道であると厳しく批判している。6 このようなエリオットもまた、フィリピン人の文化、他者性の「理解」者とは無縁であるといわねばならない。

同じように、ジャーナリストのルーズベルト(Nicholas Roosevelt)の『フィリピン』(はアメリカはマレーフィリピン人の表面を変えたにすぎないとして、アメリカの植民地統治を失敗であり、イギリスやオランダの植民地統治が異民族を工学的に変えることなくすぐれた統治によって成功しているという。⁷

次に1907年から公選制のフィリピン議会が導入されると、この分野の研究がなされた。フィリピン・対米ナショナリズムのうえで画期的なできごとであったが、カシキズム支配構造のままの制限選挙であることから、任命制のフィリピン共和国(マロロス)議会と顔ぶれはかわらず、議席は各地方を治める富裕地主層が占めた。このフィリピン議会の保守的伝統は独立以後もかわらず、問題であった。この初期のフィリピン議会を分析したルロイやロバートソンの論文がある。8

フィリピン議会がフィリピン委員会と立法権限を共有するようになってまもなく、アメリカ人委員が過半数をしめるフィリピン委員会と議会との対立が激しくなった。フィリピン人議員はフィリピン議会こそがフィリピン人を代表する民主的機関であるという理由で、自治権の拡大を要求した。1910年以降は予算措置をめぐって両者の対立は膠着状態に陥り、フォルブス総督とオスメニア議会議長の妥協策も効を奏せず、フォルブスの任期の終わる1913年まで続いた。ちなみに1907年から1913年のフィリピン議会の提出法案の約5割はフィリピン委員会によって拒否されている。このようにフィリピン委員会(1900-1913)の重みは次第に薄れていった。新たな権力をめぐってフィリピン人指導者同士の政党内派閥権力闘争も激化していく。

しかしフィリピン住民代表するはずのフィリピン議会は、現実には地主富裕階層の利害を代表していた。フィリピン委員会が広くフィリピン人の一般の利益増進を意図して立案した政策も、実施の段階では逆効果となり、かえって富の集中を招いた。アメリカ人植民地高官らの書にはアメリカ議会とフィリピン議会との制度的違いのほか、議会指導者と議員の権威主義関係、法案をめぐってフィリピン人議会との摩擦とフィリピン議員の抵抗などについて述べられている。

歴代総督の中では初代総督タフト(Wiliam Haward Taft)、第5代総督カルメロン・フォルブス(W. Carmeron Forbes)、第6代総督ハリソン(Francis B.Harrison)が相対的に長くフィリピン統治にかかわった。しかしタフトは民政長官期の『フィリピンの民政』しか残していない。

これに対して、第5代総督カルメロン・フォルブス (W. Carmeron Forbes) は『フィリピ

ン群島』2巻がある。 7フォルブスは富裕実業家一族出身で、1904年にタフト総督がルーズベルト大統領の戦争長官に就任した後、フィリピン委員会委員に任命された。交通通信・警察長官を4年間兼任し、副総督兼任1年、4年間の総督(1909年-1913年)兼商業長官を務めた。交通インフラ基盤整備や公共事業や産業発展に力をいれた。本書は政府資料に依拠して領有期からウッド総督期(Leonardo Woods,1921-1927)まで扱い、アメリカ植民地統治の擁護とフィリピン領有継続を説いていることに変わりはない。フォルブスが力を入れた道路、鉄道、航路の交通網の大幅な発達、産業振興政策、土地政策などを中心に記述している。フォルブスは公職在任中につけた日誌(Forbes Journal, Library, Harvard University)があり、人物の個人的好みや個人的経験が記録されている。

フォルブスの考え方は実業家的思考の持ち主で、フィリピンの真の問題は政治的な自治能力などではなく、経済的自立にあると考えていた。農業、産業、商業などの経済発展が達成されなければ、大衆の抑圧的地位は変わりはなく、自分の務めは各種農産物の事業の増産によりフィリピンに金をもたらすことであるというものであった。したがってフィリピン人大衆にアカデミクな教育訓練をするより実際的な技術が重要であると考え、公共事業には熱心な一方で、教育には関心が低かった。フォルブスが総督に就任すると、長年フィリピン教育制度を育成してきた教育局長のバロスらは辞任している。

しかしエリオットが批判したように、フォルブスは総督として政治構造の差がもたらす 政治的帰結の予測や判断にうとかった。フィリピン議会やイルストラド地主層の巧妙な抵 抗や抜駆けを阻止できず、経済発展のパイは拡大したものの、恩恵の還元先はおよそ大衆 ではなかった。公有地分配策は結果的に小作人の数を増やし、広大な教会領地の砂糖黍栽 培と製糖業への転作奨励は、教会領のほとんどが投資力の強い富裕地主らやアメリカ人の 手に落ちることになった。また食糧の米の増産をめざした潅慨事業法の実施により、2百 をこえる潅慨事業計画に着手し、後年、一時は米の輸出ができるほどまで米の増産に結実 したが、同時に人口増加率の高さが米の増産伸び率を上まわった。

1909年のペイン・オードリッチ間税法(Payne Aldrich Tariff Act、1922年改正)によって 比米間ほぼ自由貿易関係となったが、フォルブスはその将来の弊害などは考えなかった。 比米貿易総額が飛躍的に伸びたことだけが成果であり、同法がフィリピン経済の過度の対 米市場依存体質をうみ、フィリピンの経済的自立、工業化の妨げになるといったフィリピン・ナショナリストの懸念にはなんら注意を払わなかった。アメリカ人投資の誘致にも力 をいれたが、これはアメリカ経済界がそれほどフィリピン投資に関心をもたなかった。 フォルブスはウィルソン民主党政権からハーディング大統領の共和党政権に変わった 1921年、大統領の要請を受けて、ウッド将軍(Leonardo Wood)と共にフィリピン群島各地を 4カ月間、独立問題で調査してまわった。『ウッド・フォルブス報告』(Report of the Wood-Forbes Mission,December,1921)の結論は、共和党の既定方針に即して、少数民族を 含め大半の一般住民は即時独立に反対であり、アメリカの保護の下の独立、アメリカの統治継続を望んでおり、独立賛成派はわずかにすぎないというものであった。行政能率の低下と不満足な監督、司法部の能率低下、議会による官僚の無気力化、一般世論の不在、市民的義務感の欠落、経済の対米依存体質などを理由に、フィリピン人はすでに手にした諸権利をもっと習得する段階にあり、即時独立は時期尚早であると勧告した。

1912年にウィルソン大統領(Woodrow Wilson)の民主党政権が誕生すると、フィリピン独立への動きが加速化した。しかし実はウイルソンはフィリピンの現況把握のためにフォード教授(Henry Jones Ford プリンストン大学)を派遣したが、フォードの秘密報告はその進歩的イメージとは違い、内容的にも結論も保守的で、自治は与えてよいが、独立は延期するよう勧告していた。フォードはフィリピン人カシケ層は、ヨーロッパ社会に比べればまだ民主的であるとその存在に寛容を示し、広く一般世論に基づく民主政府樹立案については時期尚早であると否定した。むしろ香港における日本と通じたフィリピン革命運動の方がアメリカ統治にとって脅威であるとも警告した。またオスメニアやアギナルドと会い、フィリピン人指導者がスイスをモデルにした政府制度を望んでいること、ウースターの「部族」なる用語がフィリピン人に関する間違った文化的偏見を招いたことから、この用語の使用にに反対であると勧告した。10

1912年の民主党政権下の元下院議員ハリソン (Francis B. Harrison.1913-1920)総督期にはフィリピン統治の基本方針が変わった。独立をめざして自治拡大策が急速に進められた。フィリピン委員会はフィリピン人委員が過半数となり、官僚機構のフィリピン人化が進められ、1916年のジョーンズ法 (Jones Act)の成立で、アメリカは「安定した政権ができ次第」独立させることをはじめて公式に約束した。同法はフィリピン委員会を廃止し、フィリピン上院を導入し、フィリピン議会は両院ともフィリピン人議員で構成された。もともとハリソンの総督に就任はケソン(Manuel Quezon)駐米委員の推薦であったので、フィリピン側の対米交渉の成果でもあった。ワシントンで独立運動を請願してきたケソンは帰国後、上院議長に選出された。ハリソンには著書『フィリピン独立の礎』がある。11

b.フィリピン「国民」国家の創出:コモンウエルス政府

1930年代後半になると、政治学者による本格的なフィリピン研究が登場しはじめた。この契機となったのは、紆余曲折をへて成立した1934年フィリピン独立法(タイディング・マクダフィー法)の制定と、翌年のフィリピン・コモンウエルス政府の発足である。研究関心はコモンウエルス政府の紹介であったり、比米関係の将来であったりするが、なかでも最大の関心は、過去約35年なしは40年のアメリカのフィリピン統治をどのように総轄するか、フィリピンの独立をどのようにとらえるか、というところにあった。本報告者としてはこの時期を扱った代表的なふたつの研究をとりあげておきたい。¹²

まず、カークの「フィリピンの独立」(Grayson Kirk. Philippine Independence. New York:Farrar and Reinehart,1936)はアメリカ領有以来、常に浮上していたフィリピンの独立問題はその時期によって概念も目的も違い、一貫したフィリピン独立論はなかったという議論であり、それを実証的に分析してみせた。とりわけ1934年のフィリピン独立法案をめぐる政治過程の分析によって、最終的に決まったフィリピンの独立はそれまでの独立要求とはまったく別の要因に起因していたことを示した。

カークによれば、フィリピン領有の偶然性、あいまいな決定など、初期にはアメリカは独立の考えさえなかったこと、フィリピン人民族指導者による旧いタイプの「独立運動」は権力保持が目的であったこと、1912年までの有権者数は全人口のたった3パーセントであり、大衆は独立と民主主義の意味をまったく理解していない状況では、フィリピンの民主政治は幻想にすぎなかったこと、フィリピン経済の対米依存が独立を阻害している。

現時点の独立がフィリピンの破局を意味することは、ケソン・コモンウエルス大統領らフィリピン人指導者自身が内心恐れている点であったが、1930年前半にアメリカ国内の農業、酪農、労働組合やキューバやハワイ関連の強力な産業連合が自由貿易や移民の廃止、国内市場と利権保護を目的に、フィリピン独立を強く求めたものであり、これと反対に、対比輸出業者や投資企業などの維持擁護派は弱小勢力であったため容易にフィリピン独立法が成立したと分析した。カークは独立の諸要件の大半が満たされていないことは明白であり、財政経済の崩壊をさけ、考えられる日本の侵略からの防衛のためには、フィリピンを経済、国防などの面で対米関係を維持するフィリピン独立法の改正が必至であると論じた。実際、その後フィリピンは、1941年11月に独立法の経済条項を対米輸出割当の維持と輸出税に関して改正し、12月には日本の武力侵略がおきた。

しかしカークは、やはりフィリピンのカシケ階層を「民主主義の敵」とよび、マレー社会の伝統は完全に非民主的、封建的支配であり、「英国紳士、アメリカ人地方政治家、スペイン貴族」をあわせたような支配者であると呼んだ(p.178)。またフィリピン大衆が独立を「税を支払わなくてよいこと」と理解しているとして、これを文字どおりに分析し、大衆は真の独立を理解していないという。優れた実証研究も、フィリピン大衆の表現を理解し、分析するには無用であり、限界であることがわかる。

ヘイデンの『フィリピン:国民国家の発展の研究』(Joseph Ralston Hayden. The Philippines: A Study in National Development. New York: MacMillan, 1942.) はコモンウエルス期の「フィリピン国民」の国家の誕生を論じたもっとも学術的に優れた本である。同時に40年間の長いスパンでみたアメリカの植民地政策の問題点を的確に浮かびあがらせることに成功している。ヘイデン(1887-1945年)はミシガン大学政治学教授で1920年代にフィリピン大学でも教えた。1933年から1935年までルーズベルト(Theodore Roosevelt, Jr.)総督とマーフィー(Frank Murphy)総督の一副総督を務めた。この時期は合衆国議会におけるフィリピン独立法の成立をめぐるフィリピン人指導者の功績争いから、フィリピン独立使節団が相次いだ時期である。また第二次世界大戦中はダグラス・マッカーサー南西太平洋司令官の顧問を務めた。

ウースターの本に匹敵する800頁をこえる本書において、ヘイデンはフィリピン大統領制、一院制国民議会などのフィリピン憲法上の法制度を説明し、過去の各種文献資料を十分に踏まえて、コモンウエルス期の行政の中央集権化、独立問題をめぐるフィリピン政治、第1回大統領選挙、政党政治の実情といった分析、英語の継続と新たな国語の発達への希望、公的教育、厚生福利の諸問題、国防と国軍の脆弱さ、エリート政治がその利益を代表しなかった貧困民衆のサクダル党やフィリピン共産党の独立要求の蜂起、日本、中国との対外関係、比米関係についてとりあげている。フィリピン人指導者、民衆の双方に「フィリピン国民」意識に焦点をあわせることで植民地統治者の枠をこえるフィリピン研究となっている。¹³

ヘイデンが結論として指摘したのは、アメリカの植民地統治の功績がなんであれ、コモンウエルス政府にみる国家はフィリピン国民の国家であるということである。「このシステムがほかの人間の目からみて民主的であれ、非民主的であれ、それはフィリピン人の国民性から生まれたもの」であり(Hayden,p.374)、それは紛れもなくマレー人種地域の一員、マレー人の国民国家であるという。

フィリピン国家の諸制度はアメリカから導入され、一見類似しているが制度的に異なる 点もあり、その精神においてははるかに異なるという。たとえば、政党は一党制で、国民 政党とはいえず、ケソンとオスメニアの両頭制の党派政党であること、長年の間に確立し た超法規的な制度の運用、指導者と議員の関係重視の慣習などである。とくに注目される のは中央と地方の行政、政治面での中央集権化であり、特別都市の首長は大統領の任命制 になったこと、政府全般にわたるケソン大統領への権力集中、大統領の影の指導力が議会 の内外の人事にまで及ぶこと、そのうえフィリピン大衆の圧倒的多数がこのような指導者 への権力集中体制を容認していることなどをあげている。経済また政府資本の投入による 国家公社の多発、政府補助金の支給により経済破綻を克服する方法も疑問視ししている。このようなフィリピン国民国家はケソンが認めたように「民主化の方向に向いていない」 上からの政治であるが、ハイデンは「地方自治から始まる」、「基礎は自治にある」とされる民主主義の精神の犠牲においてはじめて、行政の効率がはかられるという状況を、フィリピン歴史の現実として受け止めた(Hayden, p.312)。言い替えれば、先進国アメリカは途上国としてのフィリピン国民国家の誕生に遭遇し困惑したのである。

結論にかえて

以上、みてきたように、アメリカ人研究者によるフィリピン植民地統治の研究は、歴史であれ、行政であれ、政治であれ、フィリピンをフィリピンとして理解するには限界がある。アメリカ人はアメリカの進んだ文化を、異なる文化地域に接合手術を施せば、どんな地域でも再生できるとナイーブに信じ、小アメリカ型フィリピン国民国家づくりに努力した。

このようなアメリカ人によるフィリピン研究の遺産は、今日的な課題に直接関わるものとして、あらたな研究意識を呼び起こす源泉となっている。それはフィリピン独立後30年近くなって、マルコスというフィリピン人指導者による非民主体制が徹底して現実のものとなった事実が引金となって、様々の新しい角度からエリート民主主義のルーツ、民衆民主主義のルーツ、植民地民主主義などの再検討がなされるにいたった。

このような再検討の試みを代表するものに、フィリピン大衆の政治文化的パーセプションを通してフィリピンの歴史を再構成しようとするイレト(Raynold C.Ileto)の一連の研究がある。¹⁴ ここではフィリピン民衆の迷信や狂信、山賊とアメリカ人が呼んで無価値とされ

た現象こそがフィリピン人の真の理解の表出であるという。

一方、パレデスは、フィリピン民族史の生んだ神話性を指摘した。¹⁵ 植民地統治史にフィリピン・イルストラードがあたかも存在しなかったかのように民族史が無視することを誤りであるとする。そして「白人に征服された植民地型」であるフィリピンの民主主義を理解するには、イルストラードの行動の再検討が必要であるという。「帝国主義者によって書かれた…歴史は白人の業績の歴史である。 民族主義者による歴史編纂はちょうどこれと対極的な神話を発達させてきた。つまり民族の抵抗史という伝説であり、そこでは植民地統治協力者の存在という嫌な事実が都合よく削除されてしまった。」しかし実際には「植民地関係とは社会と社会の相互関係」であり、「どの植民地も弁証法的産物にほかならない」 「もという立場が示唆しているようにフィリピンの歴史ではイルストラードたちこそがフィリピン人アイデンティティーを最初に規定した人々であったにもかかわらず、民族史は対米協力者を「非フィリピン人」とレッテルをはり、民族史から削除してしまったことを間違いであるとする。パレデスはフィリピン人指導者とアメリカ人植民地行政官との間の互いの要求充足を介して、アメリカ人高官をパトロン、フィリピン人指導者をクライアントとする結節的関係が樹立されたとし、これがフィリピン歴史の現実であるとした。

このように一世紀をへた今日、、植民地権力の業績の歴史、民族主義者による抵抗史、 英雄史をへて フィリピン人研究者によるアメリカ植民地期の新しい再解釈、新たなフィ リピン研究の領域はひろがりつつある。こうした長いレンジで見れば、植民地期のアメリ カ人のフィリピン研究がはじめの足跡を残したことには違いはない。

川の注

- 1 これは1898年10月から11月にかけて、米海軍の諜報活動の目的で両名がアギナルド政府支配下の ルソン島を回って情報を収集しフィリピン住民はアギナルド政府よりもその後のアメリカ軍政を 好んでいるという報告である。ルロイはこの調査方法に問題があるとしている。
- 2 反帝国主義同盟の著は、William Bryan J. and Others. Republic or Empire?: The Philippine Question. Chicago: The Independence Company, 1899; Anti-Imperialist League. Solider's Letter. Boston, 1899; James Bryce. The Relations Between the Advanced and the Background of Races of Mankind.Oxford:The Clarendon Press,1902.
- 3 Dean C. Worcester. The Philippines: Past and Present. New York: Macmillan Company. Originally 1914. Revised in 1930. フィリピン委員会については秘書の1人であったウィリアムズ (Daniel R. Williams) の「フィリピン委員会の放浪の旅」 (Odysseyof the Philippine Commission. Chicago 1913) と「合衆国とフィリピン」 (The United States and the Philippines. New York, 1924) の2冊がある。

- 4 合衆国政府資料やフィリピン群島政府の記録や資料に依拠したうえに、自分の日記や個人的な見解や回想を加え、臨場感ある描写が特徴である。スペイン期フィリピンからアメリカ領有の歴史的経緯、合衆国の方針とフィリピン委員会、フィリピン群島政府の樹立、各権限と諸問題、各省ごとの政策と業績、著者の担当分野や教育などアメリカが重要視した分野、フィリピン人議会と政治指導者とアメリカ側の対立と折衝、独立問題などである。その間にフィリピン民族やフィリピン政治指導者にたいする所感が述べられている
- 5 Charles B. Elliot. The Philippines: To the End of Military Regime, 1916; The Philippines: To the End of the Commission Government: A Study in Tropical Democracy, Indianapolice: 1917.
- 6 Elliot Diary, July 20, August 2,1911. Manuscript Division, U.S. Library of Congress. In Luis E. Gleek. General History of the Philippines: American Half Century, 1898-1946. Manila: Historical Consevation Society, 1984, pp.136-138.から引用。
- 7 The Philippines: A Treasures and A Problem. New York: Sears Publication Company, 1933.
- 8 James A. Le Roy. The Philippine Assembly. World Today. XV, 2, 1908: James A. Robertson, "Philippine Since the Inauguration of the Philippine Assembly." American Historical Review. XXII, 4, 1917.
- 9 William Haward Taft. Civil Government in the Philippines. New York:1902. W. Carmeron Forbes. The Philippine Islands. Two Volumes. Boston:Hougtonand Miflin, 1928 (Abridged Edition.) Cambridge: Harvard University Press,1945. 総督ではないが、第1次フィリピン委員会委員長のシュルマンの「フィリピン問題」 (Philippine Affairs: A Retrospectand Outlook. New york: Charles Scribner's Son, 1902.)かある。
- 10 Charles M. Farkas. "Relieving the White Man's Burden." Bulletin of American Historical Collection. VI, 1, Jan. 1978.
- 11 Francis Harrison. The Cornerstone of Philippine Independence. New York: the Century Company, 1922.
- 12 もとミシガン大学の法学教授でフィリピン大学法学部部長を務めたマルコム(George A. Malcolm)には「フィリピン群島政府」「フィリピン群島の憲法」「フィリピン・コモンウエルス」がある。the Government of the Philippine Islands 1916; The Constitu—tional Law of the Philippine Islands. 1920. 以上 Rocehster:The Lawyer's Coopera-tive Publishing Corp; The Commonwealth of the Philippines. 1936.
- 13 たとえばアメリカ人の公的教育の能力に対する信奉をナーイーブすぎるとし、経済格差の大きいところでは、英語を獲得する僅かの上層階級と現地語の一般大衆の間の階層間格差をより深める 結果をもたらすという (Hayden, p. 599)。
- 14 Raynold C. Ileto. Pasyon and the Revolution. Ateneo de Manila University Press, 1979; "Orators and the Crowd: Philippine Indedependence Politics, 1910-1914,"in Peter W.Stanley edited. Reappraising an Empire. Harvard University Press,1984. Toward a Non-Linear Construction of Philippine History. In Lim Tek-Ghee ed. "Reflection on Development in Southeast Asia." Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 1988; "U.S. Conquest and the Production of Knowledge about the Philippines, 1899-1902. A Preliminary Inquiry. Paper presented to IHAHA 12th Conference, University of Hongkong, 1991; "Religion and

Anti-Colonial Movements," in N.Tarling edited. Cambridge History of Southesat Asia Vo. 2 1991.など。

- 15 Ruby R. Paredes edited. Philippine Colonial Democracy. Quezon City: Ateneo deManila University Press, 1989.
- 16 Peter Worsley. The Three Worlds. Chicago:University of Chicago,1984, p.4. Ruby R. Paredes, pp.5-6 から引用。